

令和 5 年度
地方自治体紙リサイクル施策調査
報告書

令和 6 年 3 月

公益財団法人 古紙再生促進センター



はじめに

回収された古紙はそのほとんどが製紙原料として利用され、令和5年における古紙の回収率は81.6%、利用率は66.8%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題やSDGs等の観点からより一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。このような観点から官民一体となって紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところです。

古紙再生促進センターは更なる紙リサイクルの促進に向け、国内すべての市区町村における紙リサイクルに関する施策の実施状況等を継続的に把握することを目的に本調査を実施いたしました。地方自治体の方々には今後の施策を検討する上での参考にしていただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた市区町村の関係各位に厚く御礼申し上げます。

公益財団法人 古紙再生促進センター

目 次

1 本 編	
要 約.....	1
第 1 章 調査の概要.....	2
(1) 調査の目的.....	2
(2) 調査票の構成.....	2
(3) 調査対象.....	2
(4) 調査の実施期間.....	2
(5) 調査方法.....	2
(6) 回収結果.....	2
(7) 回答自治体の構成.....	2
ア 人口規模.....	2
イ 地域.....	3
(8) 報告書の見方.....	3
第 2 章 調査結果.....	4
(1) 古紙の回収について.....	4
ア 古紙回収の有無.....	4
イ 回収方法.....	6
(2) 行政回収について.....	8
ア 行政回収の古紙排出区分の掲載.....	8
イ 行政回収の古紙排出区分数と排出区分の名称.....	10
ウ 行政回収対象の雑がみの住民への説明方法.....	15
(3) 集団回収について.....	17
ア 集団回収の古紙排出区分の掲載.....	17
イ 集団回収の古紙排出区分数と排出区分の名称.....	19
ウ 集団回収の形態.....	24
エ 集団回収の登録団体数と実施団体数.....	26
オ 実施団体数が減少した理由.....	27
カ 集団回収が活発化するために行っている取組み.....	29
(4) 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について.....	31
ア 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の掲載.....	31
イ 禁忌品としている紙.....	33
ウ 禁忌品数に対する考え.....	35
エ 禁忌品の対象から外れるとよいと思う紙とその理由.....	37

(5)	家庭からの古紙回収における課題.....	40
ア	家庭から排出される古紙回収について抱える課題.....	40
(6)	事業系古紙について	43
ア	事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の実施.....	43
イ	事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の内容.....	45
ウ	事業系古紙回収の課題.....	47
(7)	古紙回収量について	50
ア	古紙回収量.....	50
2	資料編	
	調査票兼回答用紙.....	54

1 本 編

要 約

(1) 調査内容について

今年度の内容は古紙の回収量や家庭から排出される古紙の回収における課題、古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の冊子への掲載有無などについて継続的に調査を行った。また、新規設問として、行政回収および集団回収の古紙の排出区分と排出対象品目の名称について、禁忌品の数に対する意識について、禁忌品の対象から外れるとよいと思う紙などについて調査を行った。

(2) 行政回収と集団回収について

行政回収にて古紙回収を行っている自治体(979 件)では、古紙の排出区分を冊子やホームページに「掲載している」と回答したのが 96.7%で高い割合であった。排出区分を掲載している自治体(947 件)の排出区分は、「5 区分」(37.9%)と「4 区分」(37.5%)が高く、合わせると 7 割強を占める結果であった。

集団回収にて古紙を回収している自治体(733 件)では、古紙の排出区分を「掲載している」と回答したのが 64.9%であった。排出区分を掲載している自治体(476 件)の排出区分は、「4 区分」が 48.5%で最も高く、次いで「5 区分」(25.6%)であった。

集団回収で古紙を回収している自治体(733 件)の平成 30 年度(コロナ禍前)と令和 4 年度(新型コロナウイルスの 5 類移行前)の実施団体数は、人口規模別の平均団体数を比較すると、ほとんどの人口規模で集団回収団体数が減少している結果がみられ、「1 万人以上」では 21.1%も減少した。実施団体数が減少した自治体(537 件)の団体数減少理由は、「少子高齢化による人手不足で活動できない団体があった」(60.9%)と「新型コロナの感染拡大により一時的に活動できない団体があった」(55.9%)がそれぞれ 5 割以上を占めた。

集団回収が活発化するために行っている取組みについて確認したところ、「報奨金・補助金に関すること」(報奨金の交付、報奨金の増額、報奨金交付条件の緩和など)や「周知・啓発、イベント等」(集団資源回収啓発チラシの全戸配布、積極的に取り組んでいる団体の事例紹介など)、「道具提供」(リヤカーの無料貸し出し、軽トラの貸し出し、作業支援用具の支給など)の回答があった。

(3) 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について

古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の冊子やホームページへの掲載について、「掲載している」自治体が 68.8%で約 7 割を占めた。平成 28 年度、令和元年度、令和 5 年度調査結果から経年変化をみると、「掲載している」の割合は平成 28 年度から令和元年度にかけて 6.5 ポイント増加したが、令和元年度から 5 年度にかけては大きな変化はなかった。

禁忌品の数に対してどのように思うか確認したところ、「現状の数で構わない」が 60.9%で最も高かったが、「やや数が多い」(22.3%)、「非常に数が多い」(11.2%)との回答もあった。

禁忌品の対象から外れるとよいと思う紙について最も多かったのが「紙コップ、紙製パック、飲料用 6 缶パックなどの耐水・耐油・耐酸加工がされている紙」(36 件)で、その理由としては「排出量が多い」、「紙マークが表示されている」などであった。次いで「におい、香りのついた紙類」(31 件)で、その理由は「判断の基準が曖昧」、「禁忌品である理由がわからない」などであった。

(4) 家庭からの古紙回収における課題

家庭から排出される古紙の回収について抱える課題については、「可燃ごみの中の紙の量が多い」が 47.7%で最も高く、これに「回収量が少ない、または増加しない」(23.7%)、「集団回収の活動が広がらない、または減少している」(23.1%)の順であった。

一方、平成 22 年度、平成 29 年度、令和 5 年度調査結果から経年変化をみると、「回収量が少ない、または増加しない」、「可燃ごみの中の紙の量が多い」が減少傾向である一方、「集団回収の活動が広がらない、または減少している」、「古紙の中に混入する異物が多い」、「行政による回収・分別コストが大きい」が増加傾向であった。

第1章 調査の概要

(1) 調査の目的

地方自治体の古紙の回収状況や古紙回収促進のための取り組み等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。

(2) 調査票の構成

- 1) 古紙の回収について
- 2) 行政回収について
- 3) 集団回収について
- 4) 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について
- 5) 家庭からの古紙回収における課題
- 6) 事業系古紙について
- 7) その他
- 8) 古紙回収量について

(3) 調査対象

東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体

(4) 調査の実施期間

令和 5 年 8 月 23 日～9 月 30 日

(5) 調査方法

調査票兼回答用紙を各自治体に郵送（当センターホームページからも取得可能）。

回答は、同封した返信用封筒にて返送、あるいは電子メールで送信。

(6) 回収結果

回収結果は、表 1 のとおりである。

表 1 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率(%)
市区町村	1,741	1,172	67.3%

※市区町村の世帯カバー率は 83.3%。

世帯カバー率とは、回答のあった自治体の世帯数合計が日本の総世帯数(6,026 万 6,318 世帯)に占める割合を百分率で表した値。なお、日本の総世帯数は、「令和 5 年 1 月 1 日住民基本台帳人口・世帯数」を使用。

(7) 回答自治体の構成

ア 人口規模

回答のあった市区町村の人口規模別構成は、表 2 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 2 人口規模区分と構成比

人口規模区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	20	1.7
20 万人以上 70 万人未満	89	7.6
10 万人以上 20 万人未満	122	10.4
5 万人以上 10 万人未満	188	16.0
1 万人以上 5 万人未満	485	41.4
1 万人未満	268	22.9
合計	1,172	100.0

イ 地域

回答のあった市区町村の地域別構成は、表3のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表3 地域区分と構成比

地域区分	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	114	9.7	北海道
東北	145	12.4	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	259	22.1	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	219	18.7	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	122	10.4	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	72	6.1	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	58	4.9	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	159	13.6	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	24	2.0	沖縄県
合計	1,172	100.0	—

(8) 報告書の見方

ア 集計結果は、回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び世帯数の割合を表した「世帯数割合」を掲載した。事業系古紙に関する調査では回答自治体の件数の割合を表した「自治体数割合」及び昼間の就業者数の割合を表した「昼間就業者数割合」を掲載した。

図表中の「N」は回答自治体数、「世帯数」は回答自治体内の世帯総数、「昼間就業者数」は回答自治体内の昼間就業者総数を表す。

イ 昼間就業者数は市区町村の昼間の15才以上の就業者数を示しており、令和2年度国勢調査を基に、市区町村の昼間人口から15歳以上の就業していない人数を引いて求めた。また、15歳以上の就業していない人数は、夜間人口から15歳以上の就業者数を引いて求めた。

昼間就業者数 = 昼間人口 - 15歳以上の就業していない人数（夜間人口 - 15歳以上の就業者数）

※ 昼間人口は、市区町村の昼間居住者、在住就業者、他市区町村から移動してきた就業者の人数を示している。

夜間人口は、市区町村の総人口を示している。

15歳以上の就業者数は、市区町村の総人口中の就業者数を示している。

ウ 回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計が100.0%を超える場合がある。

エ グラフの構成比率合計は、四捨五入により100.0%とならない場合がある。

オ 属性別(クロス)集計のグラフは、回答自治体数が少ないものや特徴または傾向が見られないものの掲載を省略した。

カ 属性別(クロス)集計のグラフでは、5.0%未満を非表示とした。

キ 属性別(クロス)集計の記述では、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。また、N値が50件に満たない場合は、コメントの対象外とした。

ク 本報告書は地方自治体を対象に行ったアンケートおよびヒアリング調査結果であり、地方自治体の紙リサイクル施策に関する指標の一つである。

ケ 報告書に掲載していない属性別の結果や各選択肢の回答件数等のデータを閲覧希望の方は、古紙再生促進センター業務部業務課(TEL:03-3537-6822)までご連絡下さい。

第2章 調査結果

(1) 古紙の回収について

ア 古紙回収の有無

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1 つ選んでください。

古紙を資源物として回収している割合は、98.5%であった。

世帯数割合では、回収している割合は99.9%であった。

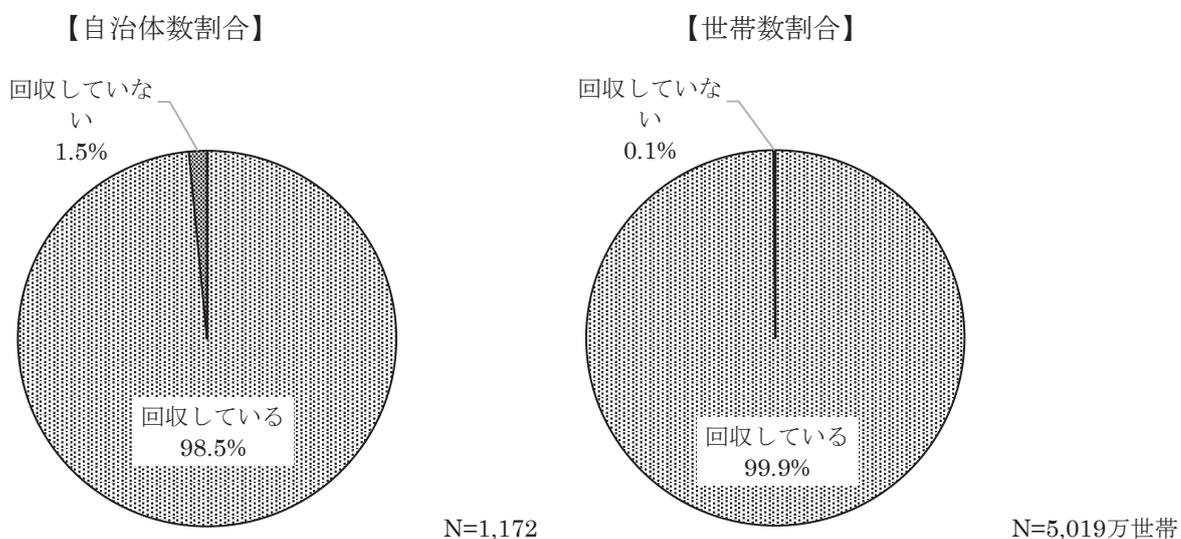


図 1 古紙回収の有無

【属性別の傾向】

・古紙を「回収していない」の割合は、市区町村別の「村」(4.3%)及び人口規模別の「1万人未満」(4.1%)で他の区分に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

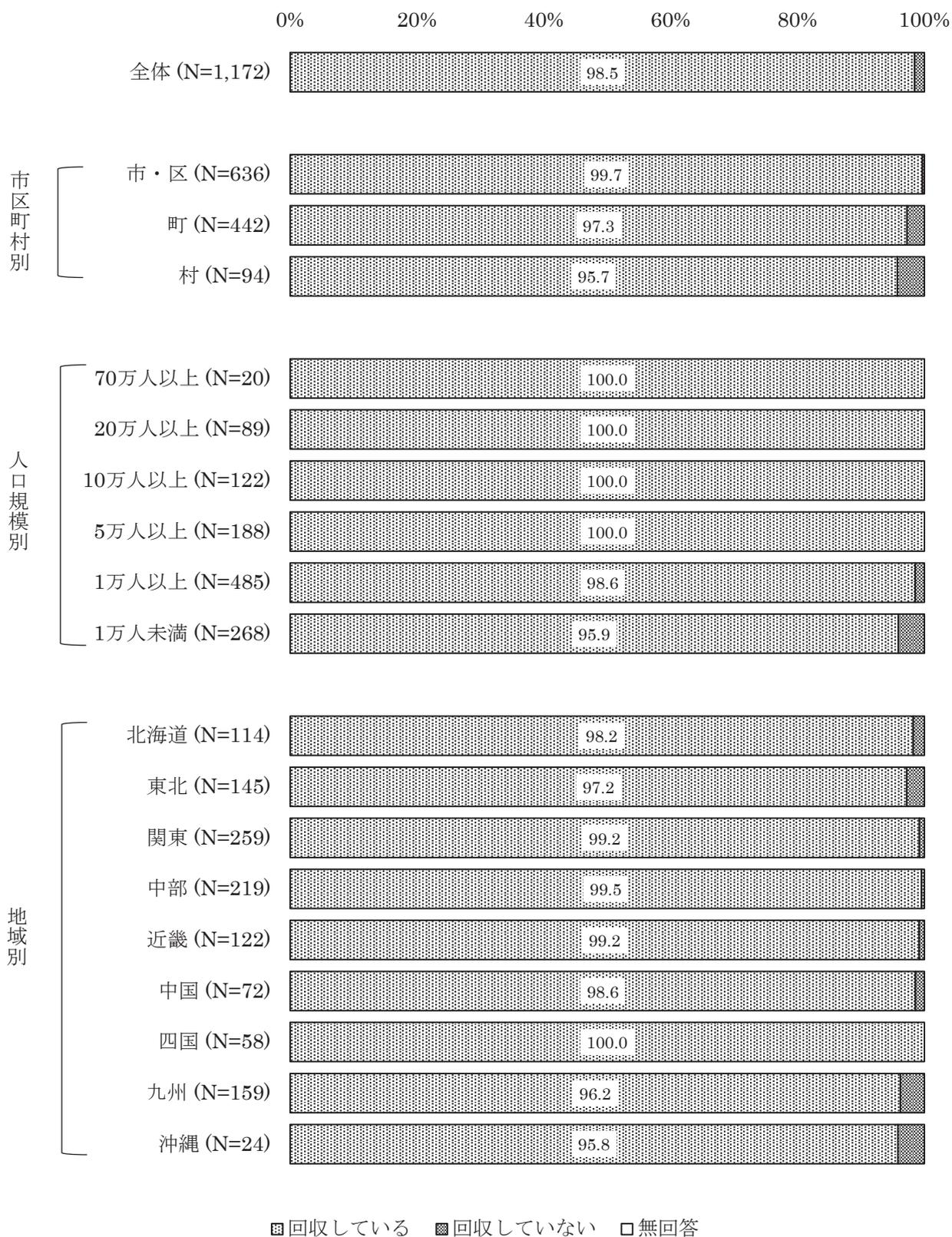


図 2 属性別の行政回収の方法

イ 回収方法

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号をすべて選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。自治会や町会等の区分で全域的に行われている集団回収も含む。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

古紙を「回収している」と回答した自治体(1,154 件)に古紙の回収方法についてたずねると、「行政回収」が 84.8%で最も高く、次いで「集団回収」(63.5%)であった。

世帯数割合では、「集団回収」(84.3%)が「行政回収」(80.8%)を上回った。

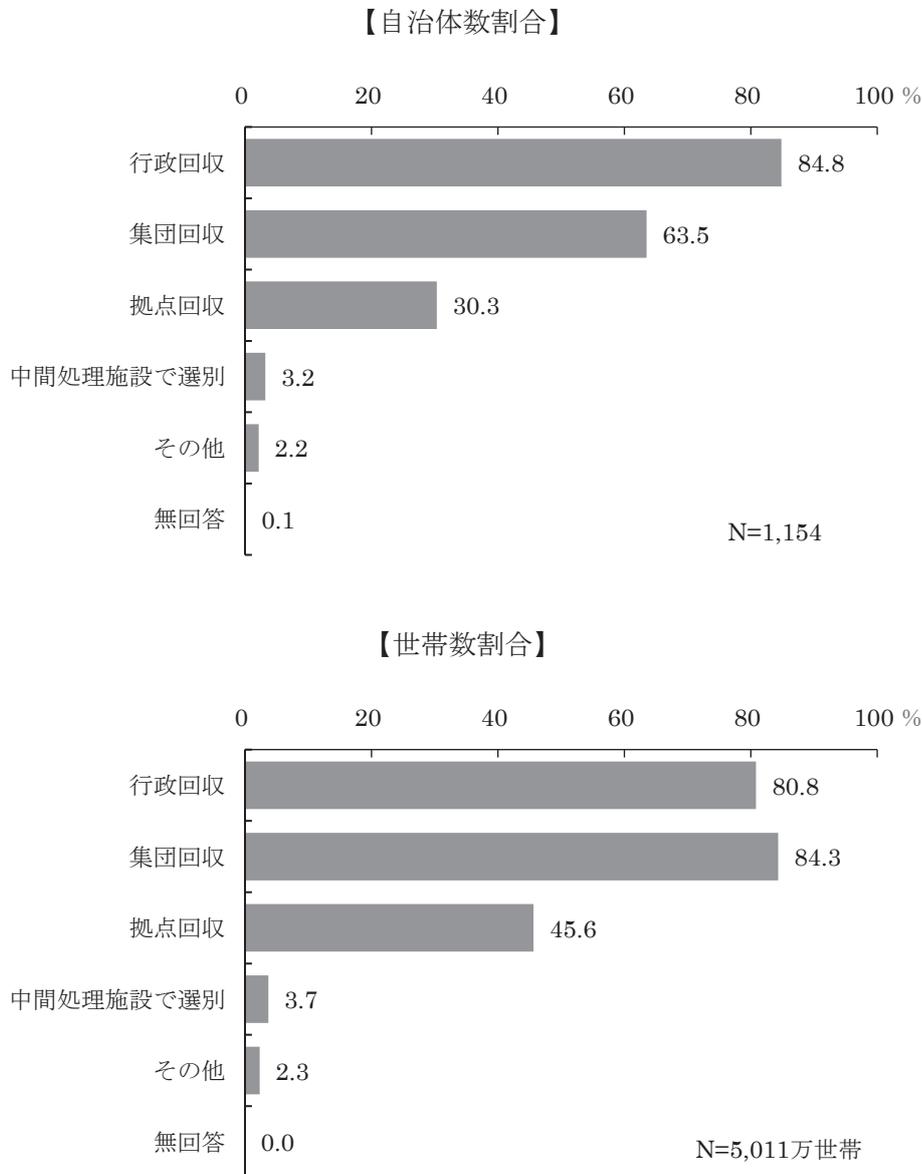


図 3 回収方法

【「その他」の主な記述内容】

- 処理施設等への直接持込(11件)
- イベント回収(5件)
- リサイクル協力店、民間業者等での回収(3件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、20万人以上のみ「集団回収」が「行政回収」より割合が高く、その他のすべての人口規模では「行政回収」が「集団回収」より割合が高かった。
- ・地域別では、「近畿」のみ「集団回収」が「行政回収」より割合が高く、その他のすべての地域では「行政回収」が「集団回収」より割合が高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 4 属性別の回収方法

区分			行政回収	集団回収	拠点回収	中間処理施設で選別	その他	無回答
全体		1,154	84.8	63.5	30.3	3.2	2.2	0.1
村 市区町	市・区	634	88.2	75.9	36.8	3.5	2.8	0.0
	町	430	81.9	53.7	22.8	3.5	0.7	0.0
	村	90	75.6	23.3	21.1	0.0	4.4	1.1
人口規模別	70万人以上	20	70.0	95.0	65.0	5.0	0.0	0.0
	20万人以上	89	84.3	86.5	39.3	1.1	5.6	0.0
	10万人以上	122	91.0	80.3	40.2	1.6	0.8	0.0
	5万人以上	188	84.0	77.7	37.8	4.3	3.2	0.0
	1万人以上	478	87.0	64.6	29.5	4.0	1.7	0.0
	1万人未満	257	79.8	32.7	16.0	2.3	1.9	0.4
地域別	北海道	112	89.3	44.6	17.9	4.5	0.9	0.9
	東北	141	85.8	63.8	22.7	5.7	3.5	0.0
	関東	257	91.8	74.7	30.0	2.3	0.8	0.0
	中部	218	79.4	66.1	50.9	2.8	3.7	0.0
	近畿	121	74.4	86.8	21.5	3.3	1.7	0.0
	中国	71	88.7	71.8	32.4	1.4	0.0	0.0
	四国	58	93.1	34.5	19.0	5.2	3.4	0.0
	九州	153	77.8	51.0	32.7	2.6	3.3	0.0
沖縄	23	100.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(2) 行政回収について

ア 行政回収の古紙排出区分の掲載

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体に伺います。行政回収での古紙の排出区分の名称を冊子やホームページに掲載していますか。該当する番号を1つ選んでください。

「行政回収」で回収していると回答した自治体(979件)に行政回収の古紙排出区分の掲載についてたずねると、「掲載している」(96.7%)が9割以上を占めた。

世帯数割合でも「掲載している」(99.1%)が9割以上であった。

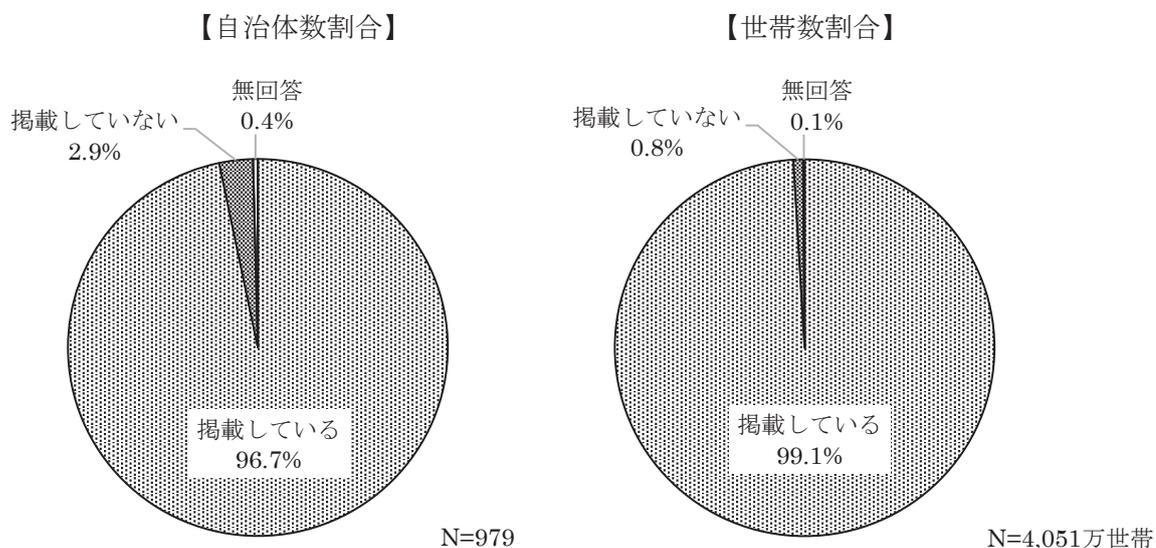
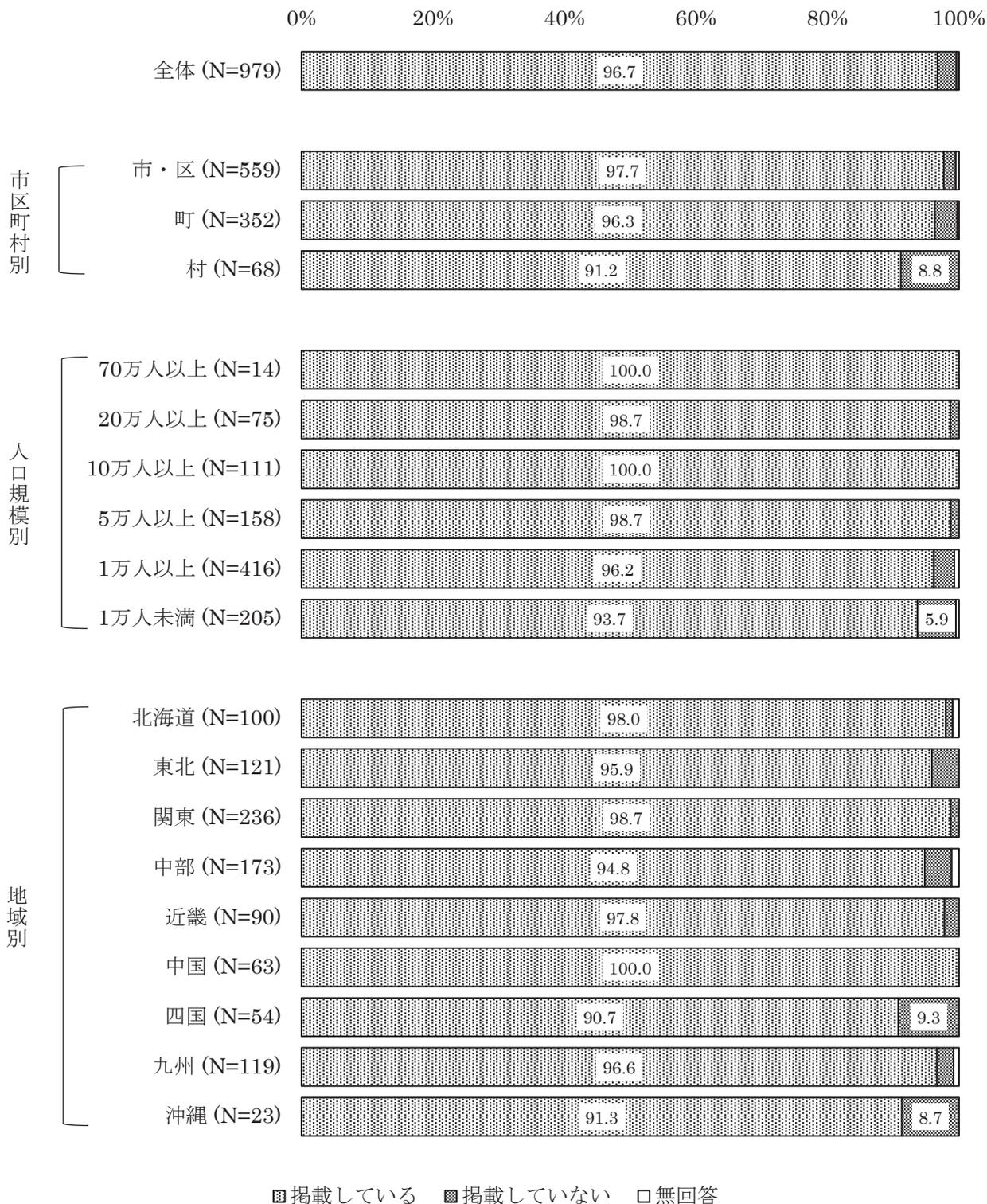


図4 行政回収の古紙排出区分の掲載

【属性別の傾向】

・行政回収での古紙の排出区分の名称を「掲載していない」の割合は、市区町村別の「村」(8.8%)及び人口規模別の「1万人未満」(5.9%)で他の区分に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。



■ 掲載している ■ 掲載していない □ 無回答

図 5 属性別の行政回収の古紙排出区分の掲載

イ 行政回収の古紙排出区分数と排出区分の名称

問4 問3で「1 掲載している」を選択した自治体に伺います。行政回収での古紙の排出区分数をご記入ください。また、冊子やホームページに記載している排出区分の名称をご記入ください。なお、回収対象外の品目の場合は、ブランク(空白)としてください。

① 古紙の排出区分数

行政回収の古紙の排出区分の名称を冊子やホームページに「掲載している」と回答した自治体(947件)に行政回収の古紙排出区分数をたずねると、「5区分」(37.9%)と「4区分」(37.5%)が3割を超えて高かった。

世帯数割合でも「5区分」(38.9%)と「4区分」(34.5%)が高かった。

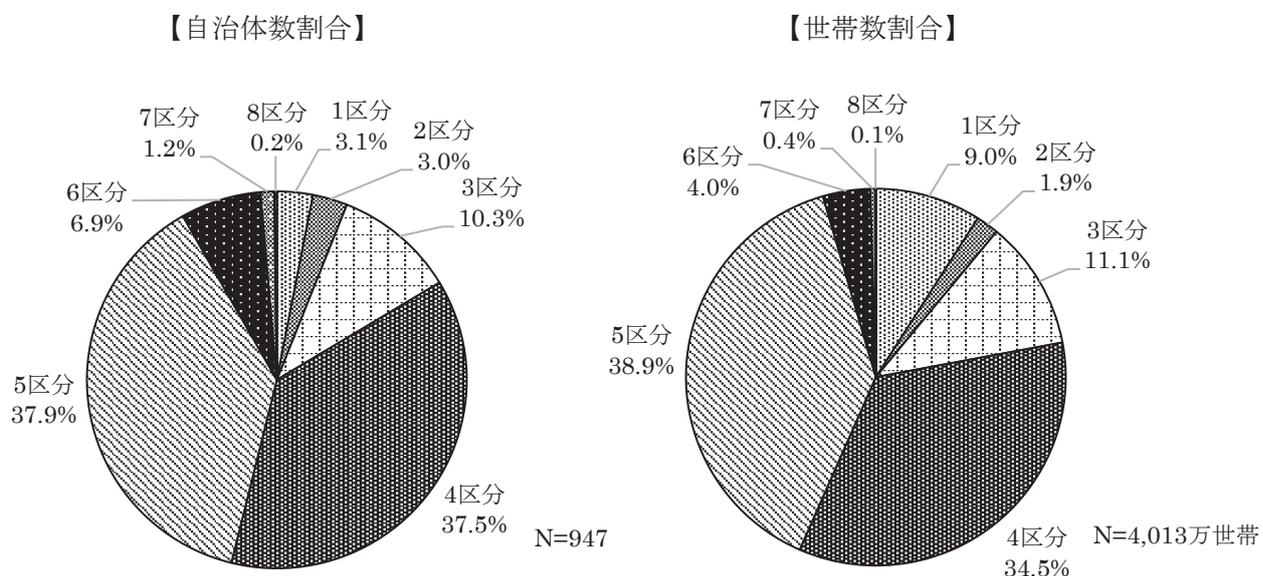


図 6 行政回収の古紙排出区分数

【属性別の傾向】

- ・人口規模別の「1万人以上」(38.8%)、「1万人未満」(35.9%)で「5区分」の割合が選択肢の中で最も高かった。
- ・地域別の「東北」(51.7%)で「5区分」の割合が高いのに対し、「中国」(44.4%)では「4区分」の割合が高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

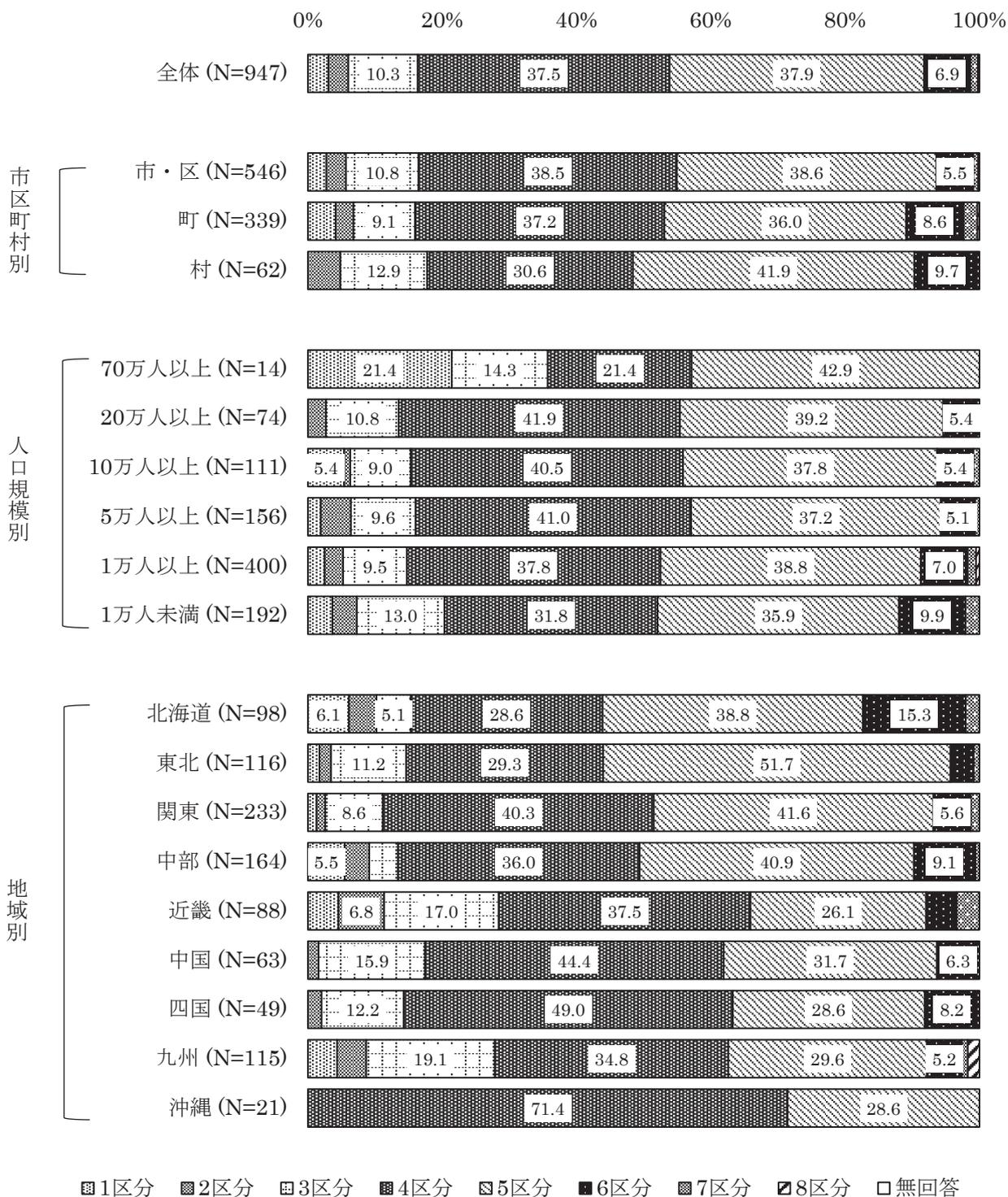


図 7 属性別の行政回収の古紙排出区分数

② 排出区分の名称

行政回収の排出区分の名称について、【新聞】【段ボール】【雑誌】【雑がみ】【紙パック】【紙製容器包装】【その他】の品目別に回答名称を整理してまとめた。

【新聞】を排出区分としている自治体は 920 件で、最も多かった名称は「新聞、新聞紙」(553 件)の単体名称であった。次いで「新聞・α(折込チラシ、折込広告)」(317 件)で、合わせると全体の 9 割以上を占めた。

【段ボール】を排出区分としている自治体は 922 件で、多かった名称は「ダンボール」(437 件)、「段ボール」(418 件)の単体名称であった。

【雑誌】を排出区分としている自治体は 914 件で、最も多かった名称は「雑誌」(352 件)の単体名称であった。次いで「雑誌・雑がみ(雑紙)」(173 件)、「雑誌類」(141 件)、「雑誌・チラシ、雑誌・パンフレット、雑誌・その他の紙など」(105 件)が 100 件以上であった。

【雑がみ】を排出区分としている自治体は 815 件で、最も多かった名称は「雑がみ(雑紙)」(218 件)の単体名称であった。次いで「雑誌・雑がみ(雑紙)」(168 件)、「雑誌、雑誌類、本など」(134 件)、「その他の紙、その他紙類」(118 件)が 100 件以上であった。

【紙パック】を排出区分としている自治体は 847 件で、最も多かった名称は「紙パック」(571 件)の単体名称であった。同じく単体名称の「牛乳パック」は 109 件、「飲料用紙パック」は 68 件であった。

【紙製容器包装】を排出区分としている自治体は 81 件で、最も多かった名称は「紙製容器包装」(72 件)であった。

上記区分以外の古紙【その他】を排出区分としている自治体は 77 件で、最も多かった排出品目は「シュレッダー紙・屑」(51 件)であった。次いで「チラシ、カタログ」(18 件)、「コピー紙、オフィス用紙」(6 件)、「米袋、飼料袋」(3 件)であった。

【新聞】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
新聞、新聞紙	553	60.1	2,171 万	59.7	
新聞・α(折込チラシ、折込広告)	317	34.5	1,354 万	37.3	【新聞・チラシ】【新聞(折込チラシ含む)】【新聞・広告】【新聞紙・折込広告】など
新聞・α(雑誌)	6	0.7	21 万	0.6	【新聞・雑誌】【新聞紙類・雑誌類】【新聞・雑誌類】など
新聞・α(雑がみ)	2	0.2	8 万	0.2	【新聞、チラシ、雑がみ】
新聞・α(その他)	14	1.5	22 万	0.6	【新聞・雑誌・段ボール】【新聞・雑誌・紙パック】【新聞紙・段ボール】【古布・新聞】など
上記以外	28	3.0	58 万	1.6	【古紙】【古紙類】【資源物】【紙ごみ】【紙・布】など
合計	920	100.0	3,634 万	100.0	
新聞、新聞紙の排出区分無し	27		379 万		

【段ボール】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
段ボール	418	45.3	2,184 万	59.8	
ダンボール	437	47.4	1,286 万	35.2	
段ボール(ダンボール)・クラフト紙・厚紙など	9	1.0	41 万	1.1	【段ボール・クラフト紙】【ダンボール・紙箱】【ダンボール・厚紙・紙類の箱・板紙】など
段ボール(ダンボール)類、段ボール(ダンボール)+α	34	3.7	67 万	1.8	【段ボール類】【新聞・雑誌・段ボール】【段ボール・新聞紙】など
上記以外	24	2.6	73 万	2.0	【古紙類】【紙類】【その他紙類】【資源物】【紙製容器包装類】など
合計	922	100.0	3,652 万	100.0	
段ボールの排出区分無し	25		361 万		

【雑誌】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
雑誌	352	38.5	1,281 万	35.3	
雑誌類	141	15.4	539 万	14.9	【雑誌類】【本・雑誌類】【その他の雑誌】【雑誌類・包装紙・紙箱】など
雑誌・雑がみ(雑紙)	173	18.9	927 万	25.5	【雑誌・雑がみ】【本・雑誌・雑がみ】【雑誌・書籍・雑がみ】【雑誌・雑紙類】【雑がみ・本類】など
雑誌・チラシ、雑誌・パンフレット、雑誌・その他の紙など	105	11.5	286 万	7.9	【雑誌・チラシ】【雑誌・広告】【雑誌・パンフレット】【雑誌・紙箱類】【本・その他の紙類】など
雑がみ(雑紙)、その他の紙	93	10.2	491 万	13.5	【雑がみ】【雑紙】【その他の紙類】【紙製容器包装その他紙類】【紙製容器包装類】など
雑誌+α(他の排出区分)	21	2.3	54 万	1.5	【新聞紙、雑誌、チラシ類】【雑誌・雑紙・紙パック】【段ボール・雑誌】【雑誌・紙製容器包装類】など
上記以外	29	3.2	53 万	1.5	【古紙】【紙・布】【段ボール】【紙ごみ】【資源物】など
合計	914	100.0	3,630 万	100.0	
雑誌の排出区分無し	33		382 万		

【雑がみ】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
雑がみ(雑紙)	218	26.7	1,083 万	28.3	
雑紙類(他の名称との複合名含む)	38	4.7	181 万	4.7	【雑紙類】【雑紙、その他紙】【雑がみ・菓子箱等】【その他雑紙】【紙製容器包装・雑がみ】など
雑誌・雑がみ(雑紙)	168	20.6	919 万	24.0	【雑誌・雑がみ】【雑誌・雑紙】【雑誌・本・雑がみ】【本・雑がみ】【雑誌・雑紙等】など
雑誌、雑誌類、本など+α※雑誌と同じ名称	134	16.4	495 万	12.9	【雑誌類(雑がみ)】【雑誌・チラシ】【雑誌・その他の紙】【雑誌、本、紙箱、包装紙】など
その他の紙、その他紙類	118	14.5	635 万	16.6	【その他の紙】【その他の紙類】【容器包装その他紙】【チラシ、その他の紙類】など
ミックスペーパー、ミックス紙	28	3.4	168 万	4.4	
紙製容器包装	49	6.0	88 万	2.3	【紙製容器包装】【その他紙製容器】【紙製容器・包装紙】など
紙箱、包装紙、厚紙 など(雑がみ名称以外)	31	3.8	156 万	4.1	【包装紙、紙袋、菓子箱】【雑古紙】【紙袋、紙箱】【チラシ、上質紙、紙袋】【細かい紙類】など
雑がみ+α(他の排出区分)	4	0.5	14 万	0.4	【新聞、チラシ、雑がみ、製容器包装】【雑誌・雑紙・紙パック】【新聞紙・カレンダー・ダイレクトメールなどの雑がみ】
上記以外	27	3.3	86 万	2.3	【古紙】【紙・布】【新聞類】【紙ごみ】【資源物】など
合計	815	100.0	3,825 万	100.0	
雑がみ(雑紙)の排出区分無し	132		188 万		

【紙パック】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
紙パック	571	67.4	2,324 万	67.3	
牛乳パック	109	12.9	326 万	9.4	
飲料用紙パック	68	8.0	242 万	7.0	【飲料用紙パック】【飲料用パック】【飲料パック】【飲料用紙製容器】など
パック類(複合)	32	3.8	178 万	5.2	【牛乳等の紙パック】【紙パック(牛乳パックなど)】【牛乳・ジュースパック】【パック】【牛乳パック・その他紙パック】など
雑がみ(雑紙)	12	1.4	223 万	6.5	
紙製容器包装、その他紙類、ミックスペーパー	14	1.7	53 万	1.5	【その他紙】【紙製容器包装その他紙類】【紙製容器包装】【ミックスペーパー(雑紙)】など
紙パック+α	10	1.2	25 万	0.7	【ダンボール・紙パック】【雑誌・雑紙・紙パック】【雑誌・ダンボール・紙パック】【その他の紙・紙パック】など
上記以外(雑誌や段ボール等の区分で回収)	31	3.7	79 万	2.3	【雑誌】【雑誌類・雑紙類】【古紙】【段ボール】【資源物】など
合計	847	100.0	3,451 万	100.0	
紙パックの排出区分無し	100		562 万		

【紙製容器包装】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
紙製容器包装	72	88.9	228 万	97.0	
紙箱、包装紙、厚紙	2	2.5	4 万	1.6	【紙箱・紙袋・包装紙類】【紙箱類】
その他の紙類	3	3.7	3 万	1.1	
上記以外	4	4.9	1 万	0.3	【紙類】
合計	81	100.0	235 万	100.0	
紙製容器包装の排出区分無し	866		3,777 万		

【その他】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
シュレッダー紙・屑	51	66.2	167 万	81.6	【シュレッダー】【シュレッダー紙】【シュレッダーにかけた紙】【シュレッダーくず】
チラシ、カタログ	18	23.4	23 万	11.5	【チラシ】【広告】【カタログ、チラシ】など
米袋、飼料袋	3	3.9	3 万	1.7	
コピー紙、オフィス用紙	6	7.8	4 万	2.1	【上・中質紙】【コピー紙】【オフィスペーパー】【オフィス用紙】
上記以外	3	3.9	10 万	5.1	【ボール紙・クラフト紙】【紙管・紙袋】【紙芯】
合計	77	-	205 万	-	
その他の排出区分無し	870		3,808 万		

ウ 行政回収対象の雑がみの住民への説明方法

問5 問4で「④ 雑がみ」を回収対象品目としている自治体に伺います。雑がみとして回収している紙の種類について、住民へどのように説明していますか。該当する番号をすべて選んでください。

問4で「④雑がみ」の名称を回答した自治体(811件)に、行政回収対象の雑がみの住民への説明方法をたずねると、「冊子やチラシなどの印刷物に掲載して配布している」が90.0%で最も高かった。これに「ホームページに掲載している」(84.3%)、「アプリやWebコンテンツ(検索システム等)で確認できるようにしている」(44.5%)、「住民を対象にした講習会や環境イベント等を実施した際に説明している」(29.5%)の順で続いている。

世帯数割合でも「冊子やチラシなどの印刷物に掲載して配布している」(95.1%)が最も高かった。

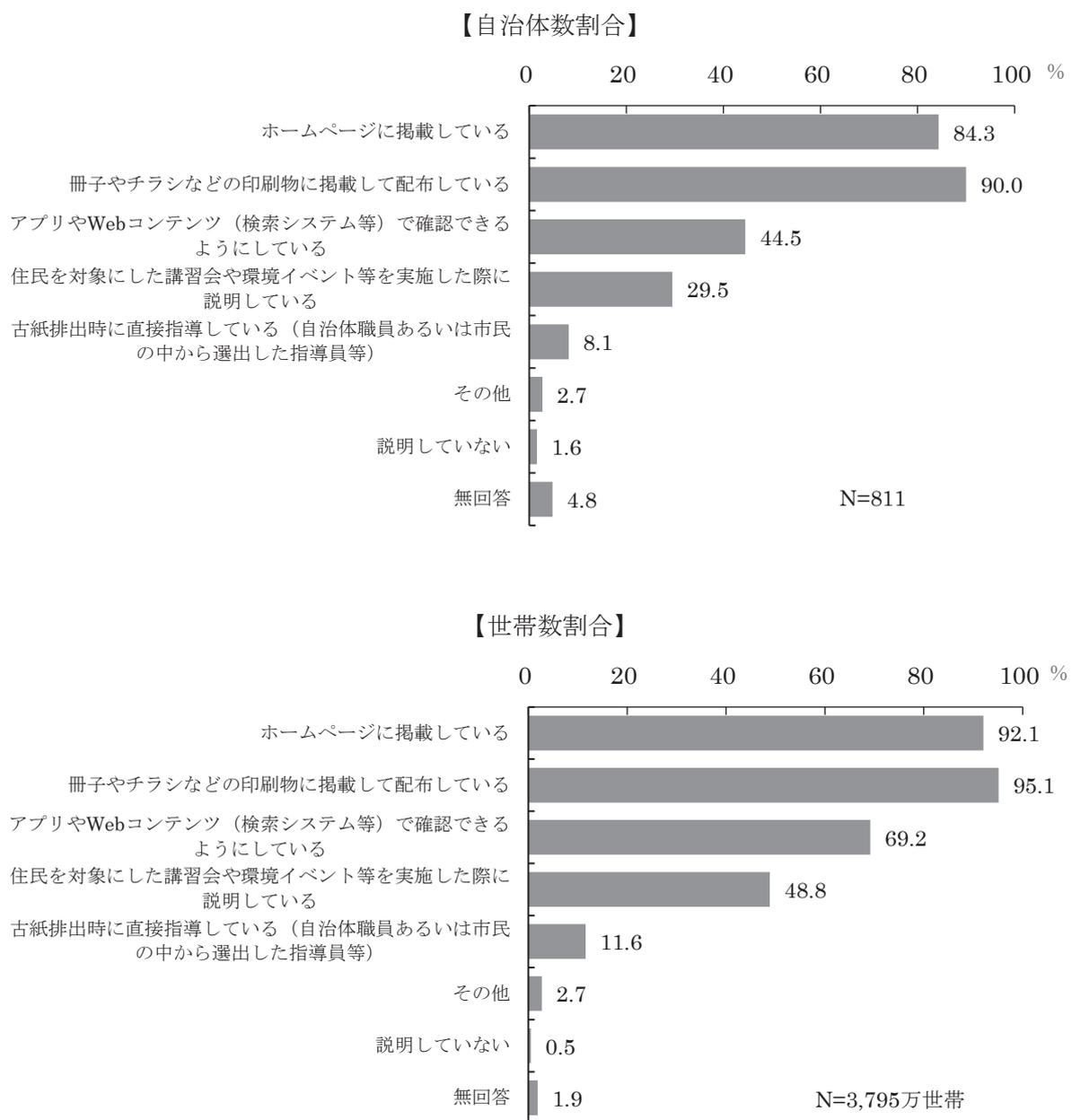


図 8 行政回収対象の雑がみの住民への説明方法

【「その他」の主な記述内容】

- 雑がみ袋の作成・配布(6件)
- ごみカレンダーへの掲載(4件)
- 電話等での問合せ時に説明(4件)

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「市・区」で「アプリや Web コンテンツ(検索システム等)で確認できるようにしている」(56.1%)の割合が高かった。
- ・人口規模別では、「ホームページに掲載している」、「アプリや Web コンテンツ(検索システム等)で確認できるようにしている」、「住民を対象にした講習会や環境イベント等を実施した際に説明している」の割合が、人口規模が大きくなるほど高くなる傾向であった。
- ・地域別では、「九州」で「古紙排出時に直接指導している(自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等)」(17.0%)の割合が、その他の地域に比べて高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 5 属性別の行政回収対象の雑がみの住民への説明方法

区分		ホーム ページに 掲載して いる	冊子やチ ラシなど の印刷物 に掲載し ている	アプリや Web コン テンツ(検 索システ ム等)で 確認でき るように している	住民に対 象にした 講習会や 環境イベ ント等を 実施した 際に説明 している	古紙排出 時に直接 指導して いる (自治体 職員ある いは市民 の中から 選出した 指導員等)	その他	説明して いない	無回答	
全体		811	84.3	90.0	44.5	29.5	8.1	2.7	1.6	4.8
村 市区 町	市・区	499	88.0	92.4	56.1	39.5	10.6	2.8	1.0	3.4
	町	268	78.7	85.8	28.0	15.7	4.5	2.2	2.6	7.1
	村	44	77.3	88.6	13.6	0.0	2.3	4.5	2.3	6.8
人口 規模 別	70 万人以上	14	100.0	100.0	78.6	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0
	20 万人以上	71	91.5	95.8	76.1	57.7	12.7	7.0	0.0	1.4
	10 万人以上	106	89.6	90.6	68.9	46.2	13.2	2.8	0.0	3.8
	5 万人以上	143	88.1	92.3	56.6	35.7	10.5	1.4	2.8	3.5
	1 万人以上	346	83.2	90.2	35.5	23.4	6.1	2.3	1.7	3.8
	1 万人未満	131	73.3	82.4	14.5	6.9	3.8	3.1	2.3	12.2
地域 別	北海道	70	78.6	82.9	24.3	14.3	2.9	2.9	0.0	11.4
	東北	97	83.5	89.7	33.0	29.9	7.2	1.0	1.0	7.2
	関東	221	89.6	93.2	52.9	31.7	7.2	3.2	1.4	0.9
	中部	146	82.9	90.4	45.9	35.6	8.2	3.4	0.7	6.2
	近畿	73	80.8	83.6	49.3	24.7	8.2	6.8	5.5	4.1
	中国	52	88.5	92.3	55.8	40.4	9.6	0.0	0.0	5.8
	四国	40	70.0	87.5	32.5	22.5	5.0	2.5	2.5	7.5
	九州	94	85.1	90.4	44.7	30.9	17.0	0.0	3.2	4.3
沖縄	18	88.9	100.0	44.4	5.6	0.0	5.6	0.0	0.0	

(3) 集団回収について

ア 集団回収の古紙排出区分の掲載

問6 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収での古紙の「代表的な」、あるいは「推奨している」排出区分の名称を冊子やホームページに掲載していますか。該当する番号を1つ選んでください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(733 件)に集団回収の古紙排出区分の掲載をたずねると、「掲載している」(64.9%)が6割以上を占めた。

世帯数割合では「掲載している」(85.2%)が8割強であった。

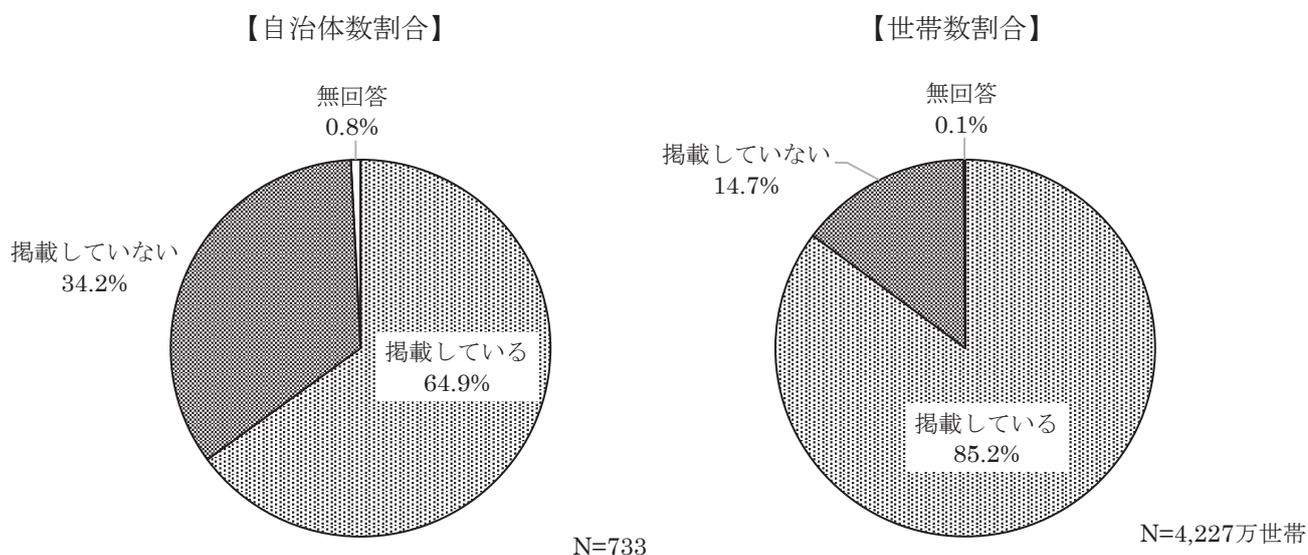


図 9 集団回収の古紙排出区分の掲載

【属性別の傾向】

・市区町村別では、「掲載している」の割合が「市・区」(73.4%)、「町」(49.8%)の順で高かった。

・地域別では、「掲載している」の割合が関東(70.8%)、近畿(69.5%)で高かった

※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

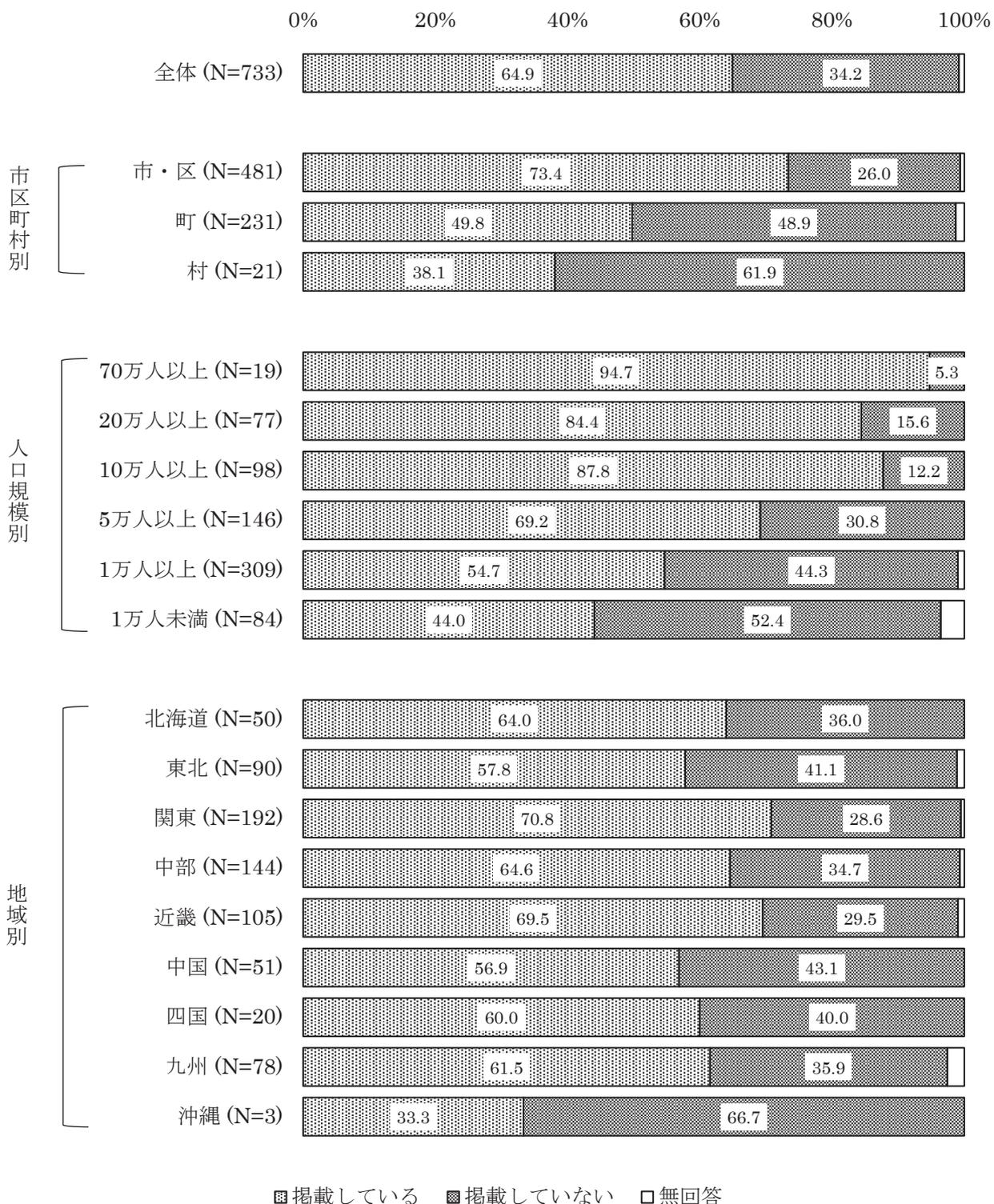


図 10 属性別の集団回収の古紙排出区分の掲載

イ 集団回収の古紙排出区分数と排出区分の名称

問7 問6で「1 掲載している」を選択した自治体に伺います。集団回収での古紙の排出区分数をご記入ください。また、冊子やホームページに記載している排出区分の名称をご記入ください。なお、回収対象外の品目の場合は、ブランク(空白)としてください。

① 古紙の排出区分数

集団回収の古紙の排出区分の名称を冊子やホームページに「掲載している」と回答した自治体(476件)に集団回収の古紙排出区分数をたずねると、「4区分」が48.5%で最も高かった。次いで「5区分」(25.6%)、「3区分」(17.0%)となっている。

世帯数割合でも「4区分」が49.7%で最も高く、次いで「5区分」(31.7%)、「3区分」(13.8%)であった。

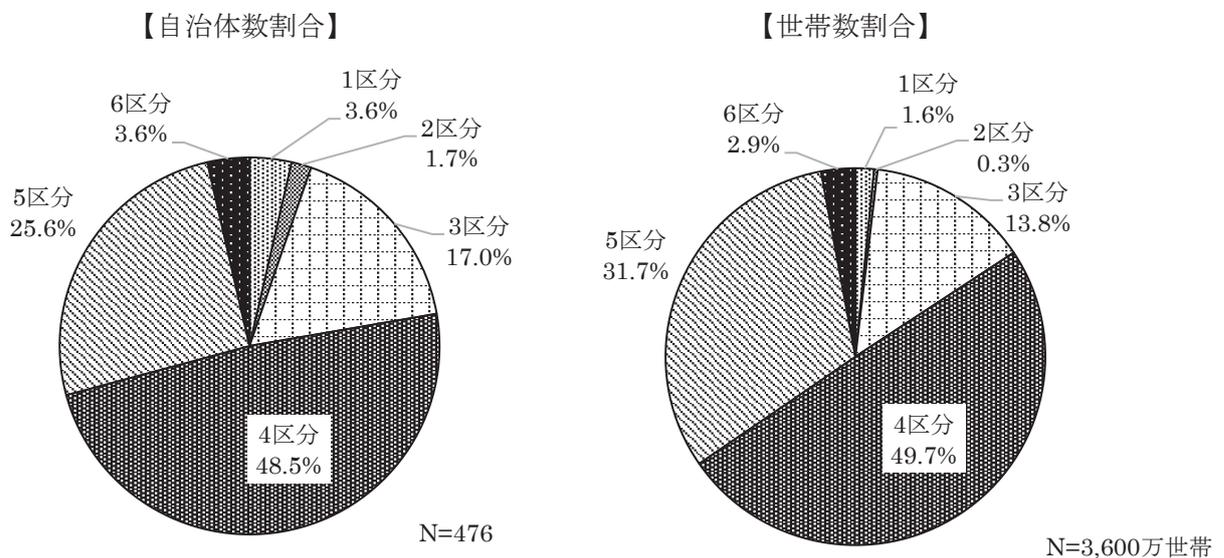


図 11 集団回収の古紙排出区分数

【属性別の傾向】

- ・人口規模別の「1万人以上」で「3区分」(21.9%)が他と比べて高く、「5区分」(16.6%)が低かった。
- ・地域別では、「5区分」で「東北」(38.5%)が高いのに対し、「近畿」(16.4%)では低かった。

※N値が50件に満たない「村」、「70万人以上」、「1万人未満」、「北海道」、「中国」、「四国」、「九州」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

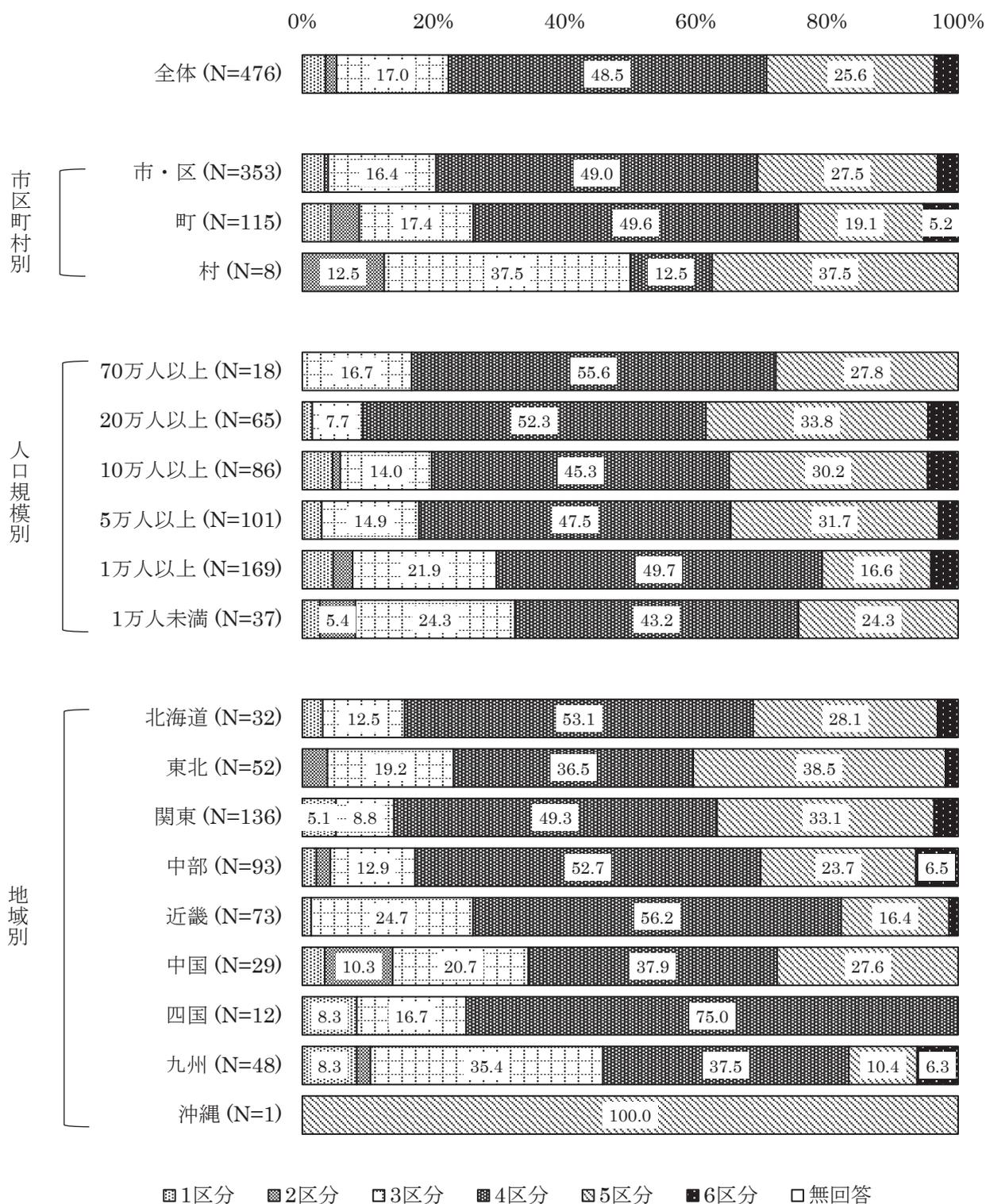


図 12 属性別の集団回収の古紙排出区分数

② 排出区分の名称

集団回収の排出区分の名称について、【新聞】【段ボール】【雑誌】【雑がみ】【紙パック】【紙製容器包装】【その他】の品目別に回答名称を整理してまとめた。

【新聞】を排出区分としている自治体は 475 件で、最も多かった名称は「新聞、新聞紙」(374 件)の単体名称であった。次いで「新聞・α(折込チラシ、折込広告)」(70 件)で、合わせると全体の 9 割以上を占めた。

【段ボール】を排出区分としている自治体は 470 件で、多かった名称は「段ボール」(260 件)、「ダンボール」(178 件)の単体名称であり、全体の 9 割以上を占めた。

【雑誌】を排出区分としている自治体は 474 件で、最も多かった名称は「雑誌」(286 件)の単体名称であった。次いで「雑誌・雑がみ(雑紙)」が 71 件であった。

【雑がみ】を排出区分としている自治体は 301 件で、最も多かった名称は「雑がみ(雑紙)」(113 件)の単体名称であった。次いで「雑誌・雑がみ(雑紙)」(64 件)、「雑誌、雑誌類、本など」(52 件)が 50 件以上であった。

【紙パック】を排出区分としている自治体は 375 件で、最も多かった名称は「紙パック」(201 件)の単体名称であった。同じく単体名称の「牛乳パック」は 111 件、「飲料用紙パック」は 27 件であった。

【紙製容器包装】を排出区分としている自治体は 6 件で、名称は「紙製容器包装」(6 件)であった。

上記区分以外の古紙【その他】を排出区分としている自治体は 31 件で、多かった排出品目は「チラシ、カタログ、本」(15 件)、「シュレッダー紙・屑」(14 件)であった。

【新聞】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
新聞、新聞紙	374	78.7	2,840 万	78.9	
新聞・α(折込チラシ、折込広告)	70	14.7	674 万	18.7	【新聞・チラシ】【新聞(折込チラシ含む)】【新聞・広告】【新聞紙・折込広告】など
新聞・α(雑誌)	1	0.2	4 万	0.1	【新聞・雑誌】
新聞・α(雑がみ)	0	0.0	0 万	0.0	
新聞・α(その他)	7	1.5	9 万	0.2	【新聞・雑誌・紙パック】【段ボール・新聞紙】【新聞・広告・コピー用紙】【新聞・段ボール・雑誌】など
上記以外	23	4.8	71 万	2.0	【紙】【紙類】【古紙類】【紙・布】など
合計	475	100.0	3,599 万	100.0	
新聞、新聞紙の排出区分無し	1		2 万		

【段ボール】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
段ボール	260	55.3	2,529 万	70.6	
ダンボール	178	37.9	967 万	27.0	【新聞・チラシ】【新聞(折込チラシ含む)】【新聞・広告】【新聞紙・折込広告】など
段ボール(ダンボール)・クラフト紙・厚紙など	1	0.2	4 万	0.1	【ダンボール(紙箱類含む)】
段ボール類、段ボール(ダンボール)+α	9	1.9	14 万	0.4	【段ボール類】【ダンボール類】【新聞・段ボール・雑誌】【ダンボール・その他の紙】
上記以外	22	4.7	71 万	2.0	【紙】【紙類】【古紙類】【資源物】【紙・布】など
合計	470	100.0	3,585 万	100.0	
段ボールの排出区分無し	6		16 万		

【雑誌】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
雑誌	286	60.3	2,067 万	57.4	
雑誌類	40	8.4	274 万	7.6	【雑誌類】【その他の雑誌】【雑誌等古紙】など
雑誌・雑がみ(雑紙)	71	15.0	593 万	16.5	【雑誌・雑がみ】【雑誌・雑紙】【本・書籍・雑誌・雑がみ】【雑誌類・雑紙類】など
雑誌・チラシ、雑誌・パンフレット、雑誌・その他の紙など	26	5.5	301 万	8.4	【雑誌・チラシ】【雑誌・広告】【雑誌・その他の紙類】【雑誌・パンフレット・書籍】など
雑がみ(雑紙)、その他の紙	21	4.4	283 万	7.9	【雑がみ】【雑紙】【その他の紙類】【その他紙類】など
雑誌+α(他の排出区分)	6	1.3	7 万	0.2	【新聞・雑誌】【雑誌・段ボール】【新聞・雑誌・紙バック】【新聞・段ボール・雑誌】
上記以外	24	5.1	73 万	2.0	【紙】【紙類】【古紙類】【資源物】【紙・布】など
合計	474	100.0	3,598 万	100.0	
雑誌の排出区分無し	2		3 万		

【雑がみ】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
雑がみ(雑紙)	113	37.5	999 万	36.0	
雑紙類(他の呼名との複合名)	7	2.3	28 万	1.0	【その他の雑紙】【雑紙類】
雑誌・雑がみ(雑紙)	64	21.3	568 万	20.5	【雑誌・雑がみ】【雑誌・雑紙】【雑誌・本・雑がみ】【雑誌・雑紙等】など
雑誌、雑誌類、本など+α※雑誌と同じ名称	52	17.3	607 万	21.9	【雑誌】【雑誌類】【雑誌・その他の紙】【雑誌・チラシ】など
その他の紙、その他紙類	28	9.3	423 万	15.2	【その他の紙】【その他の紙類】【その他】
ミックスペーパー、ミックス紙	4	1.3	18 万	0.6	
紙製容器包装	4	1.3	10 万	0.4	
紙箱、包装紙、厚紙 など(雑がみ名称以外)	12	4.0	68 万	2.4	【紙箱類】【雑古紙】【包装紙、厚紙】【菓子箱】など
雑がみ+α(他の排出区分)	0	0.0	0 万	0.0	
上記以外	17	5.6	55 万	2.0	【紙類】【古紙類】【紙・布】【資源物】など
合計	301	100.0	2,776 万	100.0	
雑がみ(雑紙)の排出区分無し	175		825 万		

【紙パック】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
紙パック	201	53.6	2,219 万	68.4	
牛乳パック	111	29.6	753 万	23.2	
飲料用紙パック	27	7.2	97 万	3.0	【飲料用紙パック】【飲料紙パック】【飲料用紙製容器】
パック類(複合)	6	1.6	54 万	1.7	【牛乳・紙パック】【その他紙類(紙パック等)】【ミルクカートン】【紙製牛乳パック】
雑がみ(雑紙)	6	1.6	41 万	1.3	
紙製容器包装、その他紙類、ミックスペーパー	2	0.5	2 万	0.1	【その他紙類】【ミックスペーパー】
紙パック+α	1	0.3	1 万	0.0	【雑誌・雑紙・紙パック】
上記以外(雑誌や段ボール等の区分で回収)	21	5.6	76 万	2.3	【紙】【紙類】【雑誌】【古紙】【その他】【資源物】【紙・布】など
合計	375	100.0	3,243 万	100.0	
紙パックの排出区分無し	101		357 万		

【紙製容器包装】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
紙製容器包装	6	100.0	42 万	100.0	【紙製容器包装】【紙製容器包装(紙箱・紙袋・包装紙)】【その他紙製容器包装】
紙箱、包装紙、厚紙	0	0.0	0 万	0.0	
その他の紙類	0	0.0	0 万	0.0	
上記以外	0	0.0	0 万	0.0	
合計	6	100.0	42 万	100.0	
紙製容器包装の排出区分無し	470		3,558 万		

【その他】

名称	自治体数割合		世帯数割合		備考(記入名称例)
	件数	%	世帯数	%	
シュレッダー紙・屑	14	45.2	80 万	59.3	【シュレッダー】【シュレッダー紙】【シュレッダー等】【シュレッダーくず】
チラシ、カタログ、本	15	48.4	52 万	38.1	【チラシ】【広告】【本】
米袋、飼料袋	2	6.5	4 万	3.0	【米袋】
コピー紙、オフィス用紙	0	0.0	0 万	0.0	
上記以外	1	3.2	1 万	0.8	【紙芯】
合計	31	-	135 万	-	
その他の排出区分無し	445		3,465 万		

ウ 集団回収の形態

問8 集団回収の形態について、該当する番号を1つ選んでください。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(733件)に集団回収の形態をたずねると、「PTAや子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(83.9%)が8割以上を占めた。「自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」は13.6%であった。

世帯数割合でも「PTAや子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(78.2%)が最も高かった。

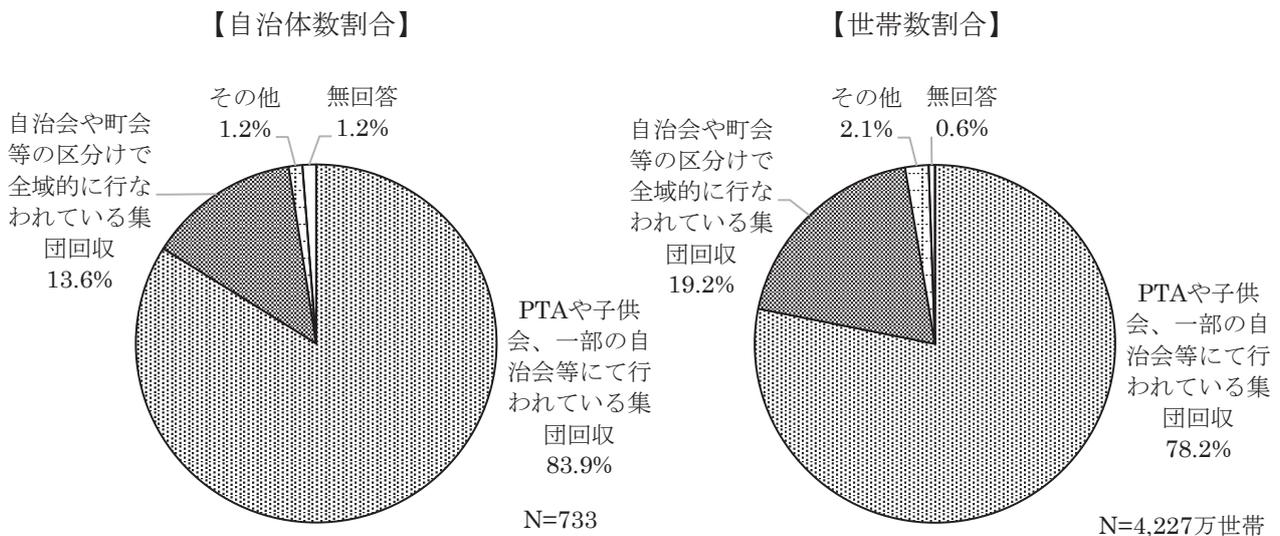


図 13 集団回収の形態

【「その他」の主な記述内容】

- 社会福祉協議会等の特定非営利活動法人による集団回収(6件)
- 民間業者による集団回収(2件)
- ボランティアグループによる集団回収(1件)

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、「20万人以上」が他の人口規模に比べて「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(75.3%)の割合が低く、「自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」(23.4%)の割合が高かった。
- ・地域別では、「北海道」が他の人口規模に比べて「PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収」(68.0%)の割合が低く、「自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収」(30.0%)の割合が高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」「70 万人以上」「四国」「沖縄」は、コメントの対象外とした。

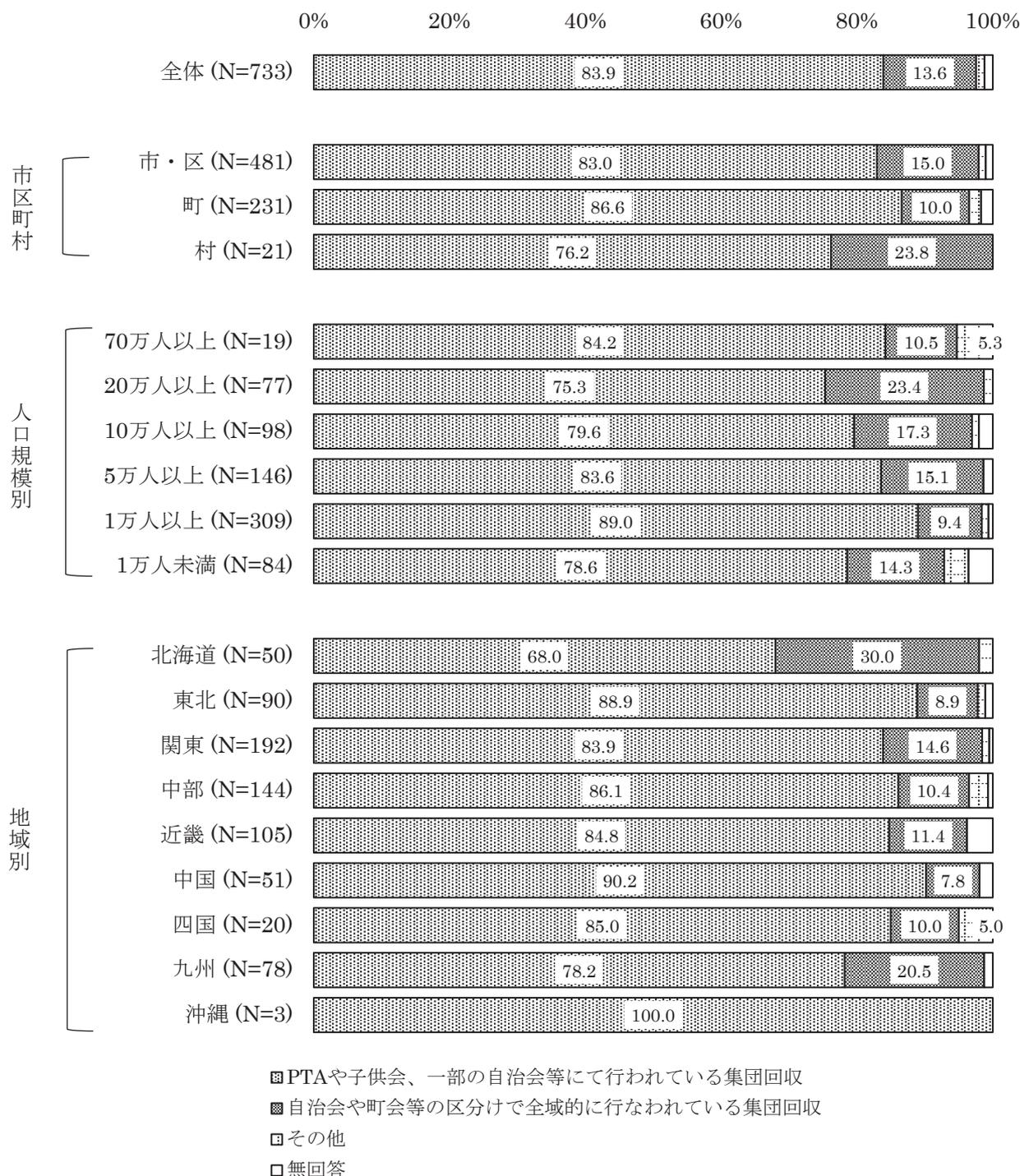


図 14 属性別の集団回収の形態

エ 集団回収の登録団体数と実施団体数

問9 貴自治体の集団回収「登録団体数」及び「実施団体数」はいくつですか。平成30年度（コロナ禍前）、令和4年度（コロナ禍）のそれぞれの団体数をご記入ください。

(注1)「登録団体数」とは、集団回収団体として登録している団体の数です。

(注2)「実施団体数」とは、集団回収団体として登録している団体のうち、回収実績のあった団体の数です。そのため、回収実績がなかった団体は数に含まれません。

「集団回収」で回収していると回答した自治体(733件)に平成30年度及び令和4年度の集団回収の登録団体数、実施団体数をたずねた結果、それぞれ640件(登録団体数)、692件(実施団体数)の回答があった。

回答の集団回収登録団体数、実施団体数について人口規模別に平均化した団体数でみると、人口規模に比例して団体数も多かった。平成30年度と令和4年度を比較すると、登録団体数、実施団体数ともに、ほとんどの人口規模で減少している結果であった。

表6 集団回収の登録団体数(平均)及び団体数の増減

区分	N	登録団体数(平均)		増減数	増減率
	640	平成30年度(a)	令和4年度(b)	(b)-(a)	(b)/(a)-1
70万人以上	18	1,771	1,720	-51	-2.9%
20万人以上	74	415	392	-23	-5.5%
10万人以上	90	195	185	-10	-5.1%
5万人以上	130	94	87	-7	-7.4%
1万人以上	267	44	39	-5	-11.4%
1万人未満	61	13	12	-1	-7.7%

表7 集団回収の実施団体数(平均)及び団体数の増減

区分	N	実施団体数(平均)		増減数	増減率
	692	平成30年度(a)	令和4年度(b)	(b)-(a)	(b)/(a)-1
70万人以上	19	1,747	1,658	-89	-5.1%
20万人以上	72	389	352	-37	-9.5%
10万人以上	94	174	153	-21	-12.1%
5万人以上	141	90	76	-14	-15.6%
1万人以上	296	38	30	-8	-21.1%
1万人未満	70	11	11	0	0.0%

オ 実施団体数が減少した理由

問10 令和4年度の実施団体数が平成30年度と比較して減少した自治体に伺います。実施団体数が減少した理由は何が考えられますか。該当する番号をすべて選んでください。

実施団体数が減少した自治体(537件)に減少した理由についてたずねると、「少子高齢化による人手不足で活動できない団体があった」(60.9%)、「新型コロナの感染拡大により一時的に活動できない団体があった」(55.9%)が5割以上で高かった。

世帯数割合でも「少子高齢化による人手不足で活動できない団体があった」(73.6%)、「新型コロナの感染拡大により一時的に活動できない団体があった」(53.7%)が高い割合を占めた。

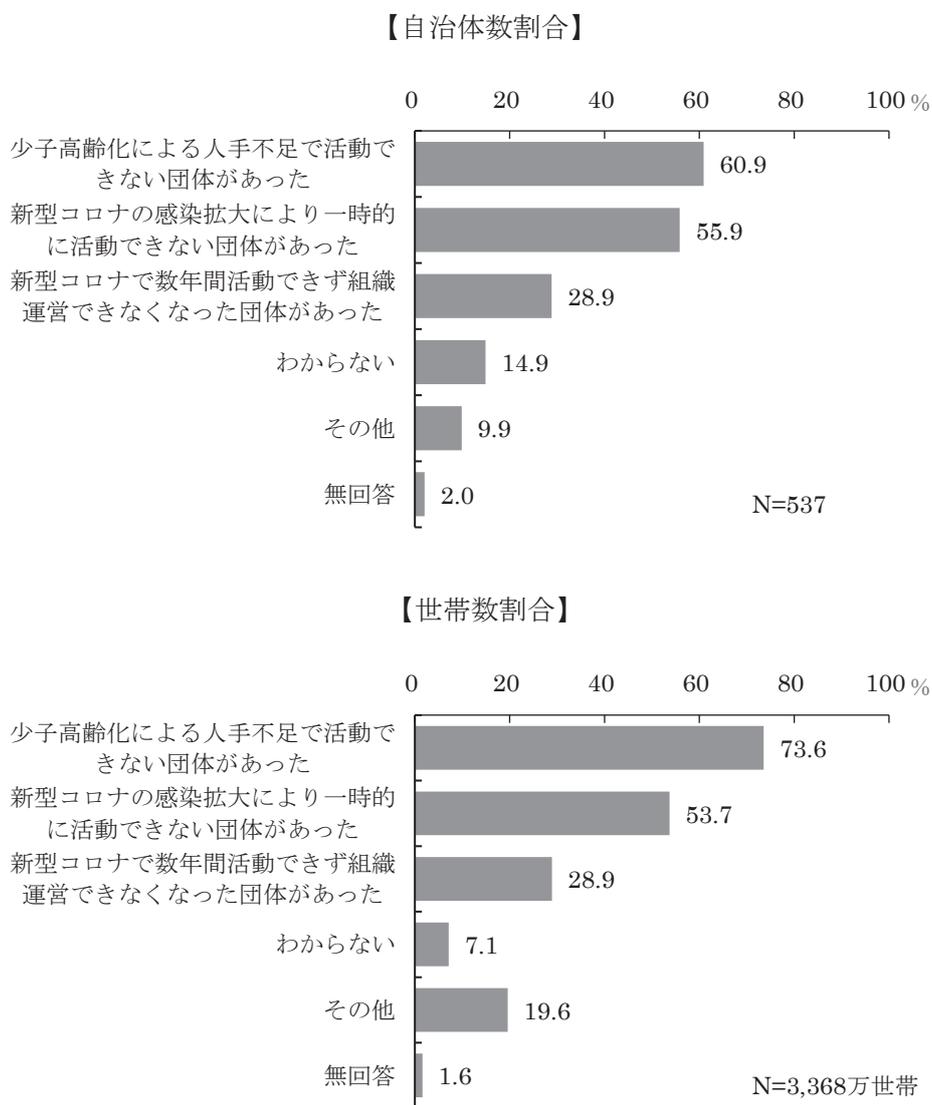


図 15 実施団体数が減少した理由

【「その他」の主な記述内容】

- 学校・保育園等の統廃合による実施団体数の減少(15 件)
- 活動減少等による団体の解散(10 件)
- 回収業者の廃業・撤退による回収の廃止(7 件)

【属性別の傾向】

・地域別では、「少子高齢化による人手不足で活動できない団体があった」を選択した割合が近畿(71.9%)と東北(67.2%)で高かった。

また、「新型コロナの感染拡大により一時的に活動できない団体があったため」を選択した割合が東北(64.1%)と中部(62.7%)で高かった。

※N 値が 50 件に満たない「村」、「70 万人以上」、「1 万人未満」、「北海道」、「中国」、「四国」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 8 属性別の実施団体数が減少した理由

(%)

区分		た ため	少 子 高 齢 化 に よ る 人 手 不 足 に よ り 活 動 で き な い 団 体 が あ っ た た め	新 型 コ ロ ナ の 感 染 拡 大 に よ り 一 時 的 に 活 動 で き な い 団 体 が あ っ た た め	新 型 コ ロ ナ に よ り 数 年 間 活 動 で き な か っ た こ と で 組 織 運 営 で き な く な っ た 団 体 が あ っ た た め	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答
全体		537	60.9	55.9	28.9	14.9	9.9	2.0
市区町 村別	市・区	392	66.3	58.2	33.7	13.3	9.9	1.3
	町	140	46.4	49.3	15.0	19.3	10.0	4.3
	村	5	40.0	60.0	40.0	20.0	0.0	0.0
人口規模別	70 万人以上	16	93.8	50.0	12.5	0.0	25.0	0.0
	20 万人以上	58	72.4	67.2	41.4	5.2	19.0	5.2
	10 万人以上	83	69.9	60.2	41.0	15.7	10.8	1.2
	5 万人以上	124	66.9	58.1	36.3	9.7	8.1	0.8
	1 万人以上	231	50.6	54.5	20.8	19.0	6.9	2.6
	1 万人未満	25	48.0	20.0	8.0	32.0	12.0	0.0
地域別	北海道	30	66.7	43.3	16.7	16.7	10.0	3.3
	東北	64	67.2	64.1	34.4	14.1	6.3	0.0
	関東	154	59.7	53.2	35.1	13.0	10.4	3.2
	中部	110	54.5	62.7	29.1	12.7	10.9	2.7
	近畿	64	71.9	48.4	25.0	14.1	18.8	0.0
	中国	40	67.5	55.0	22.5	12.5	0.0	2.5
	四国	15	33.3	46.7	20.0	26.7	20.0	0.0
	九州	57	59.6	57.9	19.3	22.8	5.3	1.8
	沖縄	3	0.0	66.7	100.0	33.3	0.0	0.0

カ 集団回収が活発化するために行っている取組み

問11 集団回収が活発化するために行っている取組みがありましたら、以下にご記入ください。

集団回収を活発化するために行っている取組みについて記入があった自治体(248件)をカテゴリー分類すると、「奨励金・補助金」に関する取組みが175件で最も多かった。次いで、「周知・啓発、イベント等」(74件)、「道具提供」(7件)、「申請方法・要件の緩和」(5件)、「新規団体の呼びかけ・案内」(5件)、「表彰制度」(4件)、「回収品目の追加」(3件)、「集積所の利用・修繕等」(2件)であった。

※記入に複数の内容があった場合、カテゴリー別に分割している(累計279件)。

【報奨金・補助金】(175件)

● 資源回収奨励金制度により登録団体の回収量に応じて奨励金を交付している。
● 奨励金の交付。
● R4年度から奨励金を増額(3円/kg→5円/kg)。
● 資源集団回収事業報奨金制度。コロナ渦において報奨金交付要件に係る実施回数を3回以上から1回以上に変更した。
● 活動団体に対し収集量に応じた奨励金を交付。
● 古紙の回収量に応じた報奨金の交付。
● 実施団体(業者)へ報奨金3円/kg(1円/kg)を交付。
● 集団回収を行い、回収した量によって実施団体へ助成金を交付しています。
● 年度間に2回以上の廃品回収を実施した子ども会に対し、奨励金を交付している。
● 1kgにつき、4円の助成金を交付している。
● 業者回収5円/kg、市回収2円/kgの奨励金。
● 資源リサイクル活動を行った地区に対して助成金を支払っている。
● 集団回収を実施した団体及び回収業者に対して補助金を交付している。
● 資源ごみ集団回収報奨金制度 町会、老人会、育成会、PTA等の団体が、地域の自主活動として、資源として再利用できる紙類、ビン、カン等を集団で回収し、市に登録のある回収業者に引き取ってもらった場合、団体に対し、その重量に応じて報奨金を交付する制度。
● 回収量に応じた報奨金の交付。
● 集団回収を行った非営利団体に対して、毎月申請書を出していただくことで資源物に対する補助金を交付しています。古布・紙・金属・紙パックは4円/kg、空き瓶は4円/本。
● 資源物の重量に応じて、奨励金を支払う(10円/kg)。

【周知・啓発、イベント等】(74件)

● 集団資源回収を利用していない集合住宅入居者向けに、清掃事務所が町内会と管理会社の間に入りコーディネートを実施・実施団体に対し、優良団体の取組事例の紹介や、奨励金など成果の見える化につながるような周知チラシを交付。
● ホームページ、広報誌、ラジオ、SNSでの周知・希望団体へ回収拠点地図の作成。
● 市広報紙、SNS等による制度周知。
● 集団資源回収啓発チラシの発行(市全戸配布)・イベント時の啓発チラシの配布。
● 町内会へのチラシ周知等を実施している。
● 全町内会へチラシを送付。
● 掲示用・回覧用チラシ様式の提供、積極的に取り組んでいる団体の事例紹介。
● 市の広報誌での掲載。
● 市内全町内会(全班数を含む)に、資源集団回収啓発チラシ「ごみ減量もったいないかわらばん」を毎年5月に送付している。
● 出前講座やイベント時における啓発活動。
● 市政だより・FMラジオ等を活用してPR・ごみ情報紙「へらすべえ」を活用したPR・新任区長への説明と、町内会活動ガイドブックへの掲載。
● 市のホームページに掲載。
● その他、ホームページへの掲載、町会配布のガイドブックにて周知。
● 市報、ホームページにて実施を呼びかけている。
● ごみ説明会での案内・ホームページ掲載。
● 啓発チラシの配布。実施団体へのアンケート。

【道具提供】(7件)

● リヤカーの無料貸し出し、ストックヤード設置補助。
● 実施日にあわせて回収用具を配布する。
● 古紙回収用ボックスの設置を希望する自治会連合会へのボックスの無償貸与(自治会連合会が管理)。
● 軽トラの貸し出し。
● 資源ごみ回収用のビニール袋・雑がみ回収用袋の提供を実施している。
● 作業支援用具の支給。
● 推進団体へ資源回収に必要な消耗品の提供。

【申請方法・要件の緩和】(5件)

● 令和4年度より団体登録の要件を「おおむね20人以上又は20世帯以上」から「5世帯以上」に緩和した。
● 申請受付期間の延長、12か月以内の実施で申請未提出を交付対象とするなど、申請者の負担軽減を目的とした申請方法の変更。
● 奨励金の申請には、市に実績報告書等の提出を求めているが、登録団体の事務負担軽減のため、申請不要の支給方法(プッシュ型支給)に変更予定。(R5.12開始予定)。
● 要綱改正により、集団回収対象者団体の枠を広げた。
● 令和3年度に活動要綱を改正し、活動要件を緩和した。

【新規団体の呼びかけ・案内】(5件)

● 新築の大規模マンションについて、廃棄物等保管場所設置届の竣工検査時に集団回収の新規団体獲得に向けたPRを行っている。
● マンション開発時等に、集団回収制度を案内している。
● マンション等への実施勧奨。
● 集団回収を行っていない地域に対して、広報誌を通じた呼びかけ、マンションの管理組合向けセミナーでの呼びかけや新築マンションへの直接連絡を行っている。
● 申請書類を集落の担当者に直接送付している。

【表彰制度】(4件)

● 資源集団回収活動優良団体の表彰。
● 雑がみ集めてグランプリの実施(50地区の自治会連合会で、雑がみ回収量や雑がみ回収の独自事例を競い合い、優れた成果のあった自治会連合会を表彰する)。
● 功労者の表彰。
● ごみの減量等に寄与している団体の表彰。

【回収品目の追加】(3件)

● 回収品目の追加(スチール缶・アルミ缶)。
● 他に缶類(アルミ缶)、びん類(一升瓶・ビール瓶)、ビール空箱も回収を行っている。
● 対象品目の追加(布類)。

【集積所の利用・修繕等】(2件)

● 集積所の老朽化が進んできているため、民間企業から出る寄付金を利用し、修繕や改築等を促している。
● 市、自治会で管理するごみ収集場所を集団回収による資源物の収集場所としても利用している。

【その他】(4件)

● 辞退する地域団体に対して引き継ぎ団体とマッチングできる取り組みがある。
● 担当者の負担増加や高齢化などにより活動の継続が困難となっている町会に対し、町会が指定した複数のポイントに回収業者が直接巡回回収する「ポイント型集団回収」を実施している。
● 行政回収を廃止し、全て集団回収とした。
● 各行政区で行い、各行政区の収入としている。

(4) 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について

ア 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の掲載

問12 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)を冊子やホームページに掲載していますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の掲載については、「掲載している」が 68.8%、「掲載していない」が 30.2%であった。

世帯数割合では、「掲載している」(90.6%)が 9 割以上を占めた。

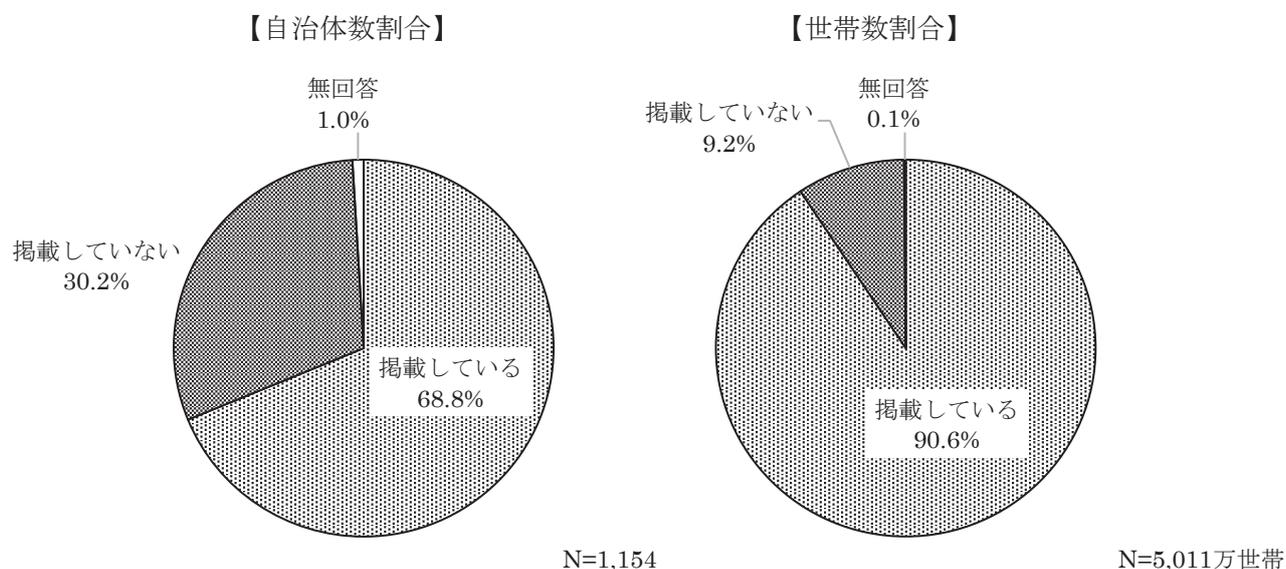


図 16 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の掲載

【経年変化】

平成 28 年度、令和元年度、令和 5 年度の調査結果から経年変化をみると、平成 28 年度から令和元年度にかけては、「掲載している」の割合が増加(6.5 ポイント)し、「掲載していない」が減少(3.8 ポイント)したが、令和元年度から令和 5 年度にかけては大きな変化はなかった。

調査年度	H28	R1	R5
回答件数(N)	1,256	1,124	1,154
掲載している	62.7	69.2	68.8
掲載していない	34.2	30.4	30.2
無回答	3.2	0.4	1.0

【属性別の傾向】

- ・人口規模別では、人口規模が大きくなるほど「掲載している」の割合が高い傾向を示した。一方、「1万人未満」では「掲載していない」(54.5%)の割合が「掲載している」(42.8%)より高かった。
- ・地域別の「四国」(46.6%)、「北海道」(42.0%)は「掲載していない」の割合が4割以上で、他の地域に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

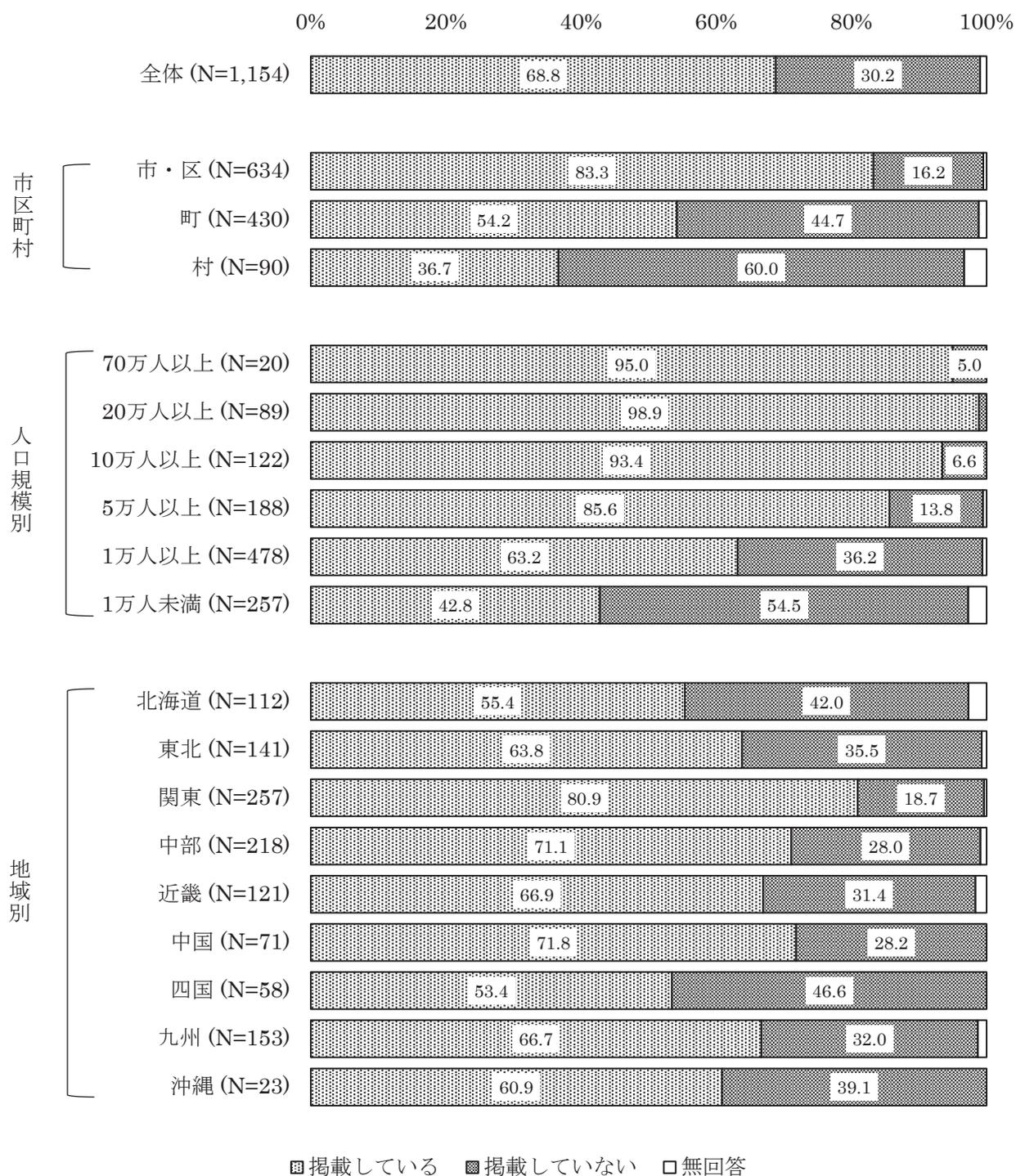


図 17 属性別の古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の掲載

イ 禁忌品としている紙

問13 問12で「1 掲載している」を選択した自治体にお伺いします。どのような紙を禁忌品としていますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

問12で「掲載している」と回答した自治体(794件)に掲載している禁忌品についてたずねると、「カーボン紙」(73.6%)、「感熱紙」(73.6%)、「汚れた紙」(71.8%)、「アルミ付飲料用紙パック」(65.6%)、「油のついた紙」(63.0%)の順で高く、「感熱性発泡紙」(32.4%)、「紙製のヨーグルトの容器」(36.0%)、「紙製のカップ麺の容器」(37.2%)の順で低かった。

世帯数割合では、「カーボン紙」(85.0%)、「汚れた紙」(84.2%)、「感熱紙」(81.7%)、「油のついた紙」(79.8%)、「アルミ付飲料用紙パック」(75.3%)の順で高かった。

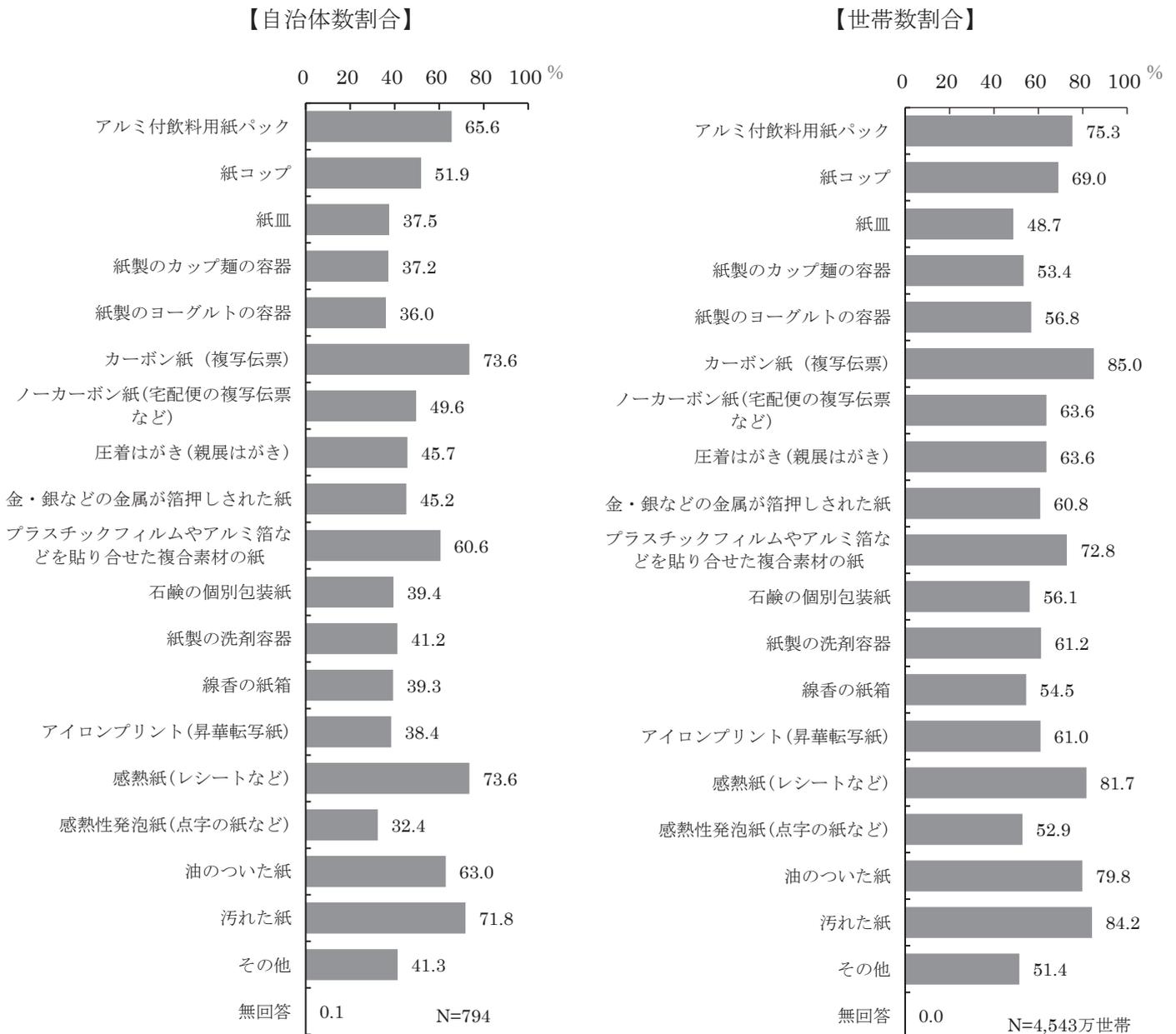


図 18 禁忌品としている紙

【「その他」の主な記述内容】

- 印画紙(写真) (178 件)
- 粘着物のついた封筒・紙・シール(67 件)
- 防水加工紙(65 件)

【経年比較】

禁忌品としている紙について、平成 30 年度、令和 5 年度調査結果から経年変化をみると、全体的に割合の増加が確認された。割合の増加が特に大きかった品目は、「プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙(複合素材の紙)」(16.6 ポイント増加)であった。

【自治体数割合】

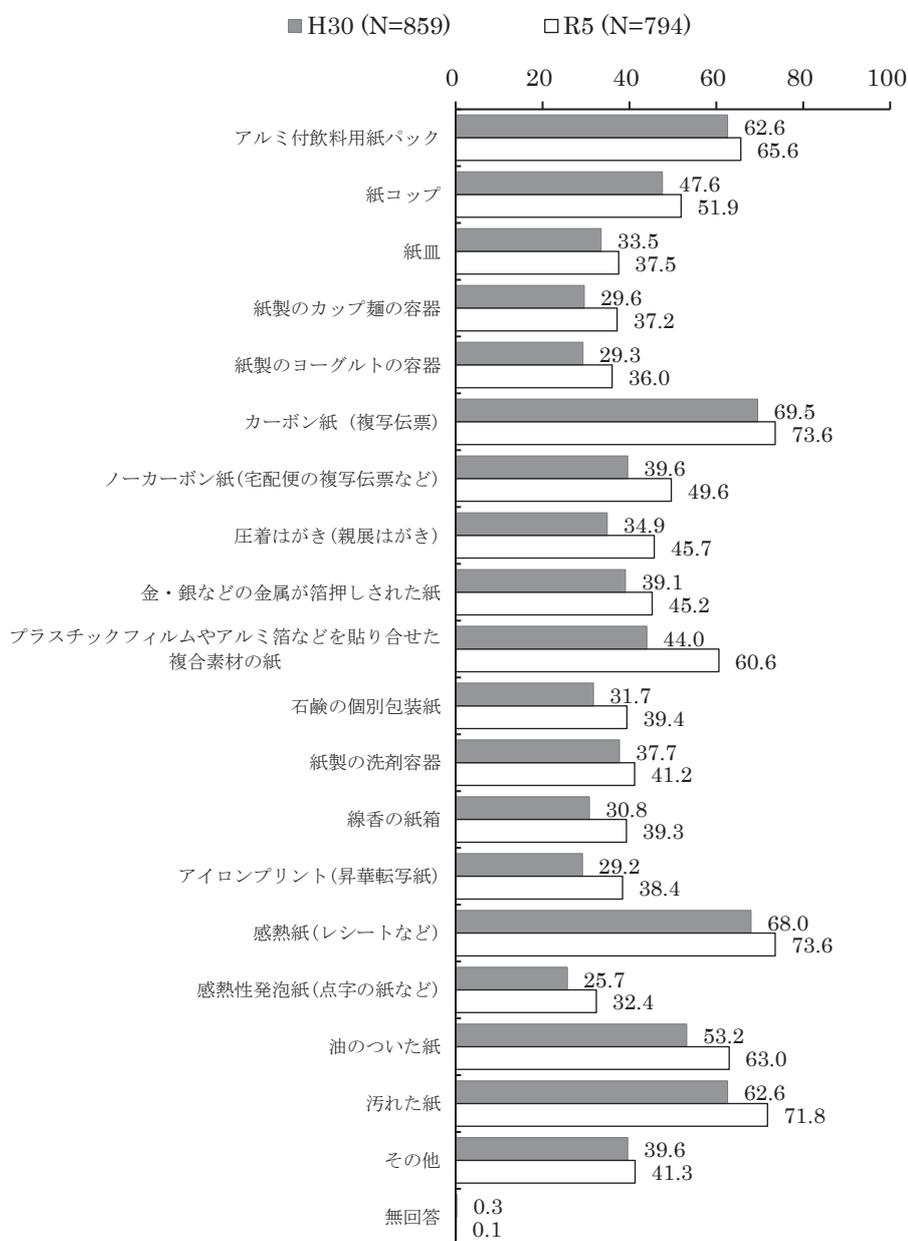


図 19 禁忌品としている紙【経年比較】

ウ 禁忌品数に対する考え

問14 禁忌品の数についてどのように思いますか。該当する番号を1つ選んでください。

禁忌品数に対する考えについては、「現状の数で構わない」が60.9%で最も高かった。世帯数割合でも「現状の数で構わない」(59.5%)が約6割であった。

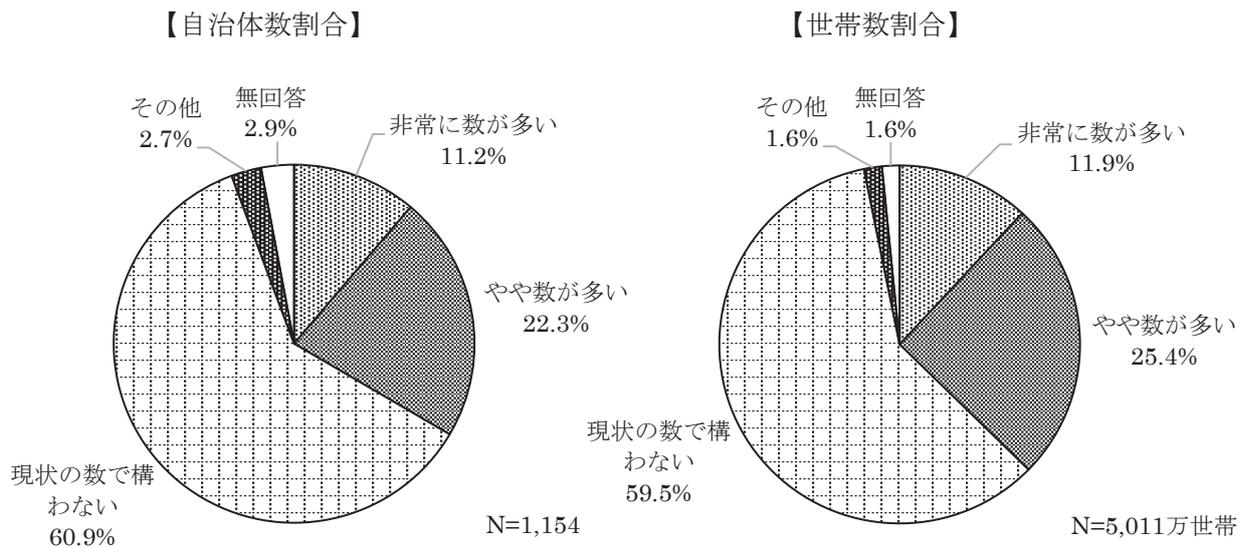


図 20 禁忌品数に対する考え

【「その他」の主な記述内容】

- 分からない、把握していない(18件)
- リサイクルに適さないので仕方がない、何とも言えない(3件)

【属性別の傾向】

・人口規模別では、「20万人以上」で「非常に数が多い」+「やや数が多い」を合わせた割合(48.3%)が「現状の数で構わない」(46.1%)より高かったのに対し、そのほかの規模では「現状の数で構わない」が高い割合であった。

・地域別では「現状の数で構わない」がすべての地域で高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

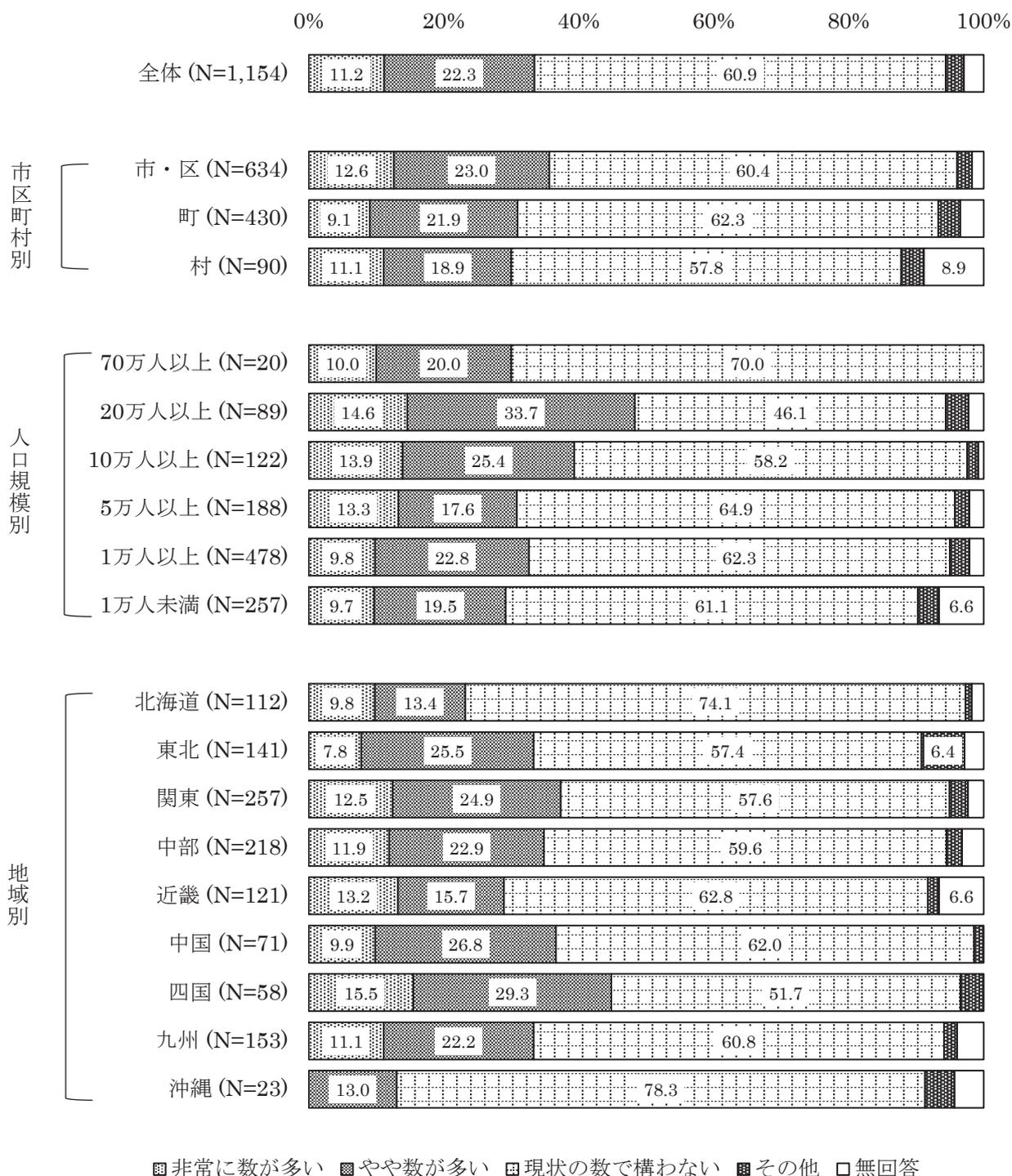


図 21 属性別の禁忌品数に対する考え

エ 禁忌品の対象から外れるとよいと思う紙とその理由

問15 禁忌品の対象から外れるとよいと思うものはありますか。また、その理由は何ですか。該当するものがある場合は、その名称とそのように思う理由をご記入ください。

禁忌品の対象から外れるとよいと思うものの名称とその理由について、192件の回答があった。回答の多かった禁忌品(名称)別に理由を整理してまとめた。

禁忌品の対象から外れるとよいと思うもの	禁忌品の対象から外れるとよいと思う理由
<ul style="list-style-type: none"> ・耐水・耐油・耐酸加工がされている紙 ・紙コップ、紙製カップ(ヨーグルト等) ・飲料用6缶パック、マルチパック <p style="text-align: right;">計 36 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭での使用及び廃棄頻度が比較的高い。一般家庭で日常的に消費されるもので、流通量が多いと思われるため。等、<u>排出量が多いとの意見(14件)</u> ● 紙マークがあるため紙としてリサイクルできると誤解しやすく家庭からの排出量が多いもののため。紙マーク表示があれば、リサイクルとして出されてしまうため。等、<u>紙マークに関する意見(8件)</u> ● 防水加工がされているかどうか、見分けることが難しいため。普通のダンボール・紙との違いが分かりにくく、住民にも説明が難しいため。等、<u>判断が難しいとの意見(4件)</u> ● 脱プラスチック製品が進んだ際、紙製容器類の資源化を促進するため。食品残渣や臭い等の付着がなければ、防水加工(ポリエチレン)という点で材質的に飲料用紙パックと相違はないと考えられるため。等、<u>資源化促進に関する意見(4件)</u> ● 使用頻度が高く、ごみの減量化が期待できるため。日常的に良く出されるものであり、雑がみになることで、可燃ごみの削減につながるため。等、<u>ごみの減量に関する意見(3件)</u> ● 市民の方への周知・徹底が難しいため(牛乳パックはOKなので理解しづらい) ● 紙コップ等は比較的発生量が多く、見かけ上他の雑紙との差異が少なく混同されがちなため。
<ul style="list-style-type: none"> ・においのついた紙 ・石鹸の箱、線香の箱、洗剤の箱 ・香りのついた箱 ・香料のついたトイレットペーパー芯 <p style="text-align: right;">計 31 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人によってにおいや汚れの感覚は様々であるから。臭いの基準が分からず徹底が困難。等、<u>判断の基準が曖昧との意見(10件)</u> ● 禁忌品に該当するとは思っていなかった。時間が経てば臭いは消えるのでは。紙以外の成分が含まれず、純粋な紙からの再生が可能と思われる。等、<u>禁忌品である理由が分からないとの意見(8件)</u> ● 他の紙箱と迷う。分別が難しい。等、<u>判断が難しいとの意見(7件)</u> ● 紙マーク表示があれば、リサイクルとして出されてしまうため。マークを元に分別してもらうのに、基準があいまいになってしまう。等、<u>紙マークに関する意見(3件)</u> ● 可燃ごみとして排出されている量が多いため。等、<u>排出量が多いとの意見(3件)</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・レシート等の感熱紙 ・カーボン紙、ノーカーボン紙、感熱紙 ・カーボン紙等の普通の紙類と見分けがつきにくい紙類 <p style="text-align: right;">計 24 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 店舗などで物品等を購入した際によく出される紙類であるため。日常的な発生量が多いため。等、<u>排出量が多いとの意見(13件)</u> ● 感熱紙かどうか判別しにくいものがある。レシートは一括してOKとしたい。禁忌品との認識が持たれにくいと思われるため。等、<u>判断が難しいとの意見(4件)</u> ● 排出頻度が高く、リサイクル可能となれば、ごみ量削減が期待できるため。等、<u>ごみの減量に関する意見(3件)</u> ● 日常的によく排出されるものであり、資源化ができれば古紙収集量が増えると考えられるため。等、<u>資源化促進に関する意見(2件)</u> ● 分けるのが手間。取り外しに労力がかかる。等、<u>分別負担軽減に関する意見(2件)</u>

禁忌品の対象から外れるとよいと思うもの	禁忌品の対象から外れるとよいと思う理由
<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ付飲料用紙パック ・焼酎パック <p style="text-align: right;">計 23 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● アルミ付かどうか紙パックとの判断・区別が難しい。等、<u>判断が難しいとの意見(4件)</u> ● 広く流通しており、比較的家庭から排出されやすいものだと思う、リサイクルの対象となれば、再資源化がさらに進むと思われる。等、<u>排出量が多いとの意見(4件)</u> ● 紙パックに混同しやすいため。等、<u>混同しやすいとの意見(3件)</u> ● 紙として捨ててはいけないのか問合せがあるため。等、<u>問合せがあるとの意見(3件)</u> ● 紙マークがついているにかかわらず、通常の紙パックと一緒に回収できない、リサイクルできないのが紛らわしい。等、<u>紙マークに関する意見(3件)</u> ● 排出頻度が高く、リサイクル可能となれば、ごみ量削減が期待できるため。等、<u>ごみの減量に関する意見(2件)</u> ● 汚れていなければ中間処理時に施設を汚すことが無く、再生事業者が金属と紙を分離することが可能であれば、資源化率の向上につながるため。等、<u>資源化率の向上に関する意見(2件)</u> ● 店頭回収等においては、リサイクル可能なリサイクラーが存在するため。 ● 分別の負担が軽減されるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・圧着はがき ・シール、ラベル、ステッカー ・粘着物がついている紙(圧着はがき等) <p style="text-align: right;">計 17 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活で多く排出されるため。量が多い。等、<u>排出量が多いとの意見(5件)</u> ● 周知をしたうえでも高齢者などには分別が難しい。排出者が通常のはがきと区別するのが難しい。等、<u>判断が難しいとの意見(4件)</u> ● 取外しに労力がかかる。分けるのが手間なため。等、<u>分別負担軽減に関する意見(3件)</u> ● 禁忌品との認識が持たれにくいと思われるため。雑誌に混入されるため。等、<u>周知・徹底が難しいとの意見(2件)</u> ● 圧着後は紙と同じだと思うから。 ● 使用頻度が高く、ごみの減量化が期待できるため。 ● 日常的によく排出されるものであり、資源化ができれば古紙収集量が増えると考えられるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・ラミネート紙、樹脂、アルミコーティング紙 ・金・銀などの金属が箔押しされた紙 ・合成紙 ・プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙 <p style="text-align: right;">計 15 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 玩具類や日曜大工などで使用する工具類の包装紙の排出が多く見受けられるため。日常生活の中で多く出るもののため。等、<u>排出量が多いとの意見(4件)</u> ● 紙の質感や色の濃淡で禁忌品の対象かどうか判断することが難しいため。日常的に存在し、また禁忌品でないものと混在しやすい。等、<u>判断が難しいとの意見(3件)</u> ● 市民が資源として出しやすくなり、リサイクル促進につながるため。剥がせられればリサイクルできるため。等、<u>資源化促進に関する意見(3件)</u> ● 折り紙や紙製の箱など、汚れるような用途ではない紙は、そのまま燃やすのがもったいない。等、<u>ごみの減量に関する意見(2件)</u> ● 仕分けが手間だから。 ● マークと分別方法に相違があるため。 ● アルミコーティングされている容器は多く出回っており、商品の形状上市民の混乱を招いているため。
<ul style="list-style-type: none"> ・紙製品のすべて ・可能であれば全てのもの ・禁忌品全般 <p style="text-align: right;">計 9 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 禁忌品の対象品目数が減ると、リサイクルが向上するから。住民への説明がしやすい。経費はかかるがリサイクル率は上がる。等、<u>資源化率の向上に関する意見(3件)</u> ● 市民が分別時に悩む要因を減らせる。分別の徹底が難しいため、禁忌品の品目を最低限にすることで、古紙の回収量を増やすことができると思うから。等、<u>判断が難しいとの意見(3件)</u> ● 可燃ごみにリサイクルできる紙が多く含まれているため、紙はすべて資源とできると、分別をより分かりやすくできるから。 ● 禁忌品については、やや多いと感じるが再生化を効率化するためにはやむを得ないと感じるが、一般的な感覚ではそのあたりの理解を得ることが難しいと感じる。 ● 「何が」ということではなく住民に分かりやすい分別になるとよい。

禁忌品の対象から外れるとよいと思うもの	禁忌品の対象から外れるとよいと思う理由
<ul style="list-style-type: none"> ・汚れのついた紙 ・油のついた紙 ・ドーナツやケーキ、ピザの紙箱 <p style="text-align: right;">計 8 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ウーバーイーツなどの普及で宅配が増えているから。可燃ごみとして排出されている量が多いため。等、<u>排出量が多いとの意見(3件)</u> ● 人によってにおいや汚れの感覚は様々であるから。 ● ダンボール製品のため資源ごみとしての認識が高く、違反ごみとなったという問合せが時々あるため。 ● 日常的によく排出されるものであり、資源化ができれば古紙収集量が増えると考えられるため。 ● 汚れた紙もリサイクルできれば、もえるごみの量が減るため。 ● 禁忌品との認識が持たれにくいと思われるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・色紙 ・抄色紙 ・抄色紙、着色した果物類のクッション材のような染料で着色した紙 <p style="text-align: right;">計 5 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 排出時には印刷で着色した紙と染料で着色した紙との区別が難しく、混入する可能性が高いと思われる。染料を適切に処理できる技術が確立され、禁忌品から除外できたらよいと感じる。リサイクル可能な場合もあり、判断が難しい。等、<u>判断が難しいとの意見(4件)</u> ● 「着色」が理由だと他にもコピー用紙などでカラフルなものもありますし、一貫性を感じにくいと思いました。分別を促す側にとってはアナウンスが複雑にならない方が望ましいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・紙製容器包装のマークが付いている紙類(内側が銀色の紙パックなど) <p style="text-align: right;">計 4 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙製容器包装のマークが付いている＝古紙として排出できる、と勘違いされることが多いため。また、汚れ、においがあればリサイクル不可というわかりやすいが、きれいな状態の紙類でもリサイクルに向かないものが多々あり、周知がしづらいく感じる。紙マークがあるのに禁忌品(リサイクルできない)であることが分かりにくい。等、<u>紙マークに関する意見(3件)</u> ● 可燃ごみが減少するとともに排出者が理解しやすい。
<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた紙や油のついた紙以外のものすべて ・使用者側で汚損したものでない紙全般 <p style="text-align: right;">計 4 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の分別負担が大きいことに加え、分かりにくさが分別への抵抗感を生む恐れがあるため。市民の排出利便性を向上させるため。等、<u>分別負担軽減に関する意見(3件)</u> ● リサイクルできない性状の紙を製品化すべきではない。
<ul style="list-style-type: none"> ・ロウ引き段ボール <p style="text-align: right;">計 3 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通のダンボール・紙との違いが分かりにくく、住民にも説明が難しいため。等、<u>判断が難しいとの意見(2件)</u> ● 分別を徹底させることが非常に難しいため。
<ul style="list-style-type: none"> ・昇華転写紙 ・かばんの詰め物 <p style="text-align: right;">計 3 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 頻繁に出るため。等、<u>排出量が多いとの意見(2件)</u> ● 「(汚れていない)きれいな紙はリサイクルできる」と思っている市民が多いため。
<ul style="list-style-type: none"> ・卵の紙パック等 <p style="text-align: right;">計 2 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● プラ製品の代わりに広く流通しており、住民が多く手にするので、リサイクル方法も確立すべき。 ● 引取り業者によって禁忌品かどうか変わるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・和紙 ・書道半紙 <p style="text-align: right;">計 2 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● よく使われているもの。重大な影響はないと言われているから。 ● 一般家庭から比較的多く出るため。
<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッター紙 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が「紙類」として出してしまい、「紙類」として回収されないことへの苦情が多いため。
<ul style="list-style-type: none"> ・紙製の米袋 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民からの問合せも多く、使われている紙の量も多いので、再資源化できると良い。
<ul style="list-style-type: none"> ・濡れた紙 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨天回収時は多くの古紙が湿り、紙間屋から返却される。結果、焼却処分量が増えるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・500ml より小さい紙パック 	<ul style="list-style-type: none"> ● 同じ製品が大きさで回収できないのは市民の理解を得にくいから。
<ul style="list-style-type: none"> ・サランラップの芯 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在リサイクルに不向きであるため禁忌品としているが、リサイクル技術が向上すれば資源を有効活用できるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・何を外したら良いのかも判断がつかない 	<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクルの過程が理解できていないため。それを家庭に理解させるにはどうしたら良いか。

(5) 家庭からの古紙回収における課題

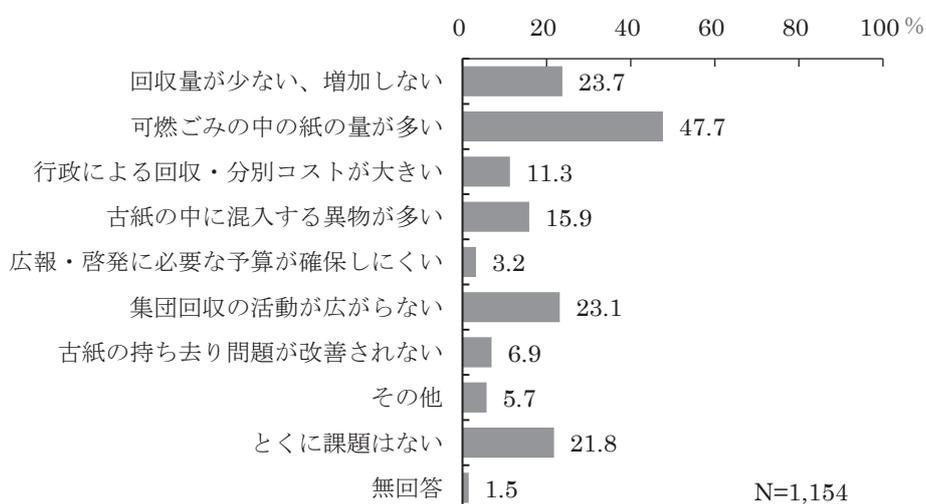
ア 家庭から排出される古紙回収について抱える課題

問16 貴自治体では、家庭から排出される古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号をすべて選んでください。

家庭から排出される古紙回収について抱える課題については、「可燃ごみの中の紙の量が多い」が47.7%で最も高く、これに「回収量が少ない、または増加しない」(23.7%)、「集団回収の活動が広がらない、または減少している」(23.1%)が2割以上で続いている。「とくに課題はない」(21.8%)も2割以上あった。

世帯数割合では、「可燃ごみの中の紙の量が多い」が59.6%で最も高く、これに「集団回収の活動が広がらない、または減少している」(40.5%)、「回収量が少ない、または増加しない」(32.6%)の順で続いている。

【自治体数割合】



【世帯数割合】

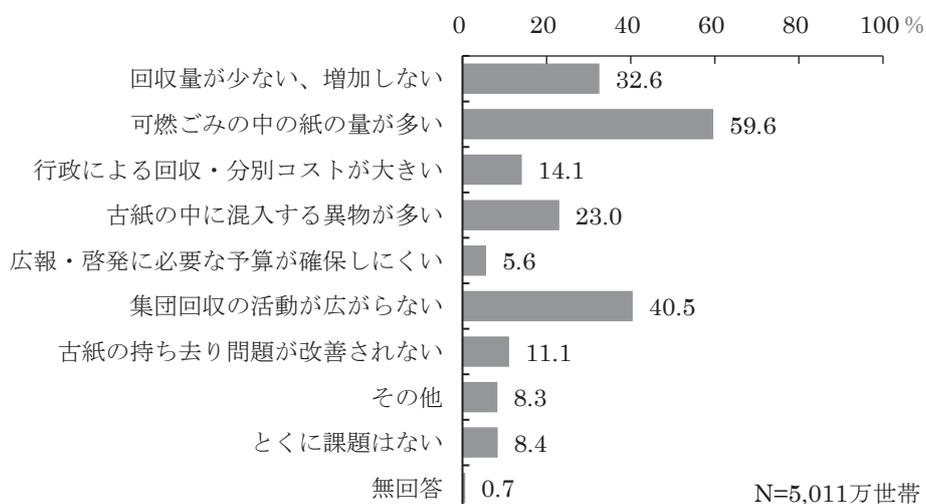


図 22 家庭から排出される古紙回収について抱える課題

【「その他」の主な記述内容】

- 排出区分の違う紙の混合排出や分別不十分など排出方法が守られていない(13件)
- 容りの紙マークが紛らわしいなど、分別を啓発しても浸透しにくく、周知が難しい(8件)
- 有料で買取る民間企業の出現や新聞販売店による自主回収による古紙回収量の減少(7件)

【経年変化】

平成22年度、平成29年度、令和5年度の調査結果から経年変化をみると、「回収量が少ない、または増加しない」、「可燃ごみの中の紙の量が多い」が減少傾向である一方、「集団回収の活動が広がらない、または減少している」、「古紙の中に混入する異物が多い」、「行政による回収・分別コストが大きい」が増加傾向であった。

調査年度	H22	H29	R5
選択肢			
回答件数(N)	1,283	1,301	1,154
回収量が少ない、または増加しない	29.3	34.0	23.7
可燃ごみの中の紙の量が多い	50.9	50.6	47.7
行政による回収・分別コストが大きい	6.9	8.5	11.3
古紙の中に混入する異物が多い	11.5	9.8	15.9
広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい	2.7	4.4	3.2
集団回収の活動が広がらない、または減少している	13.0	19.0	23.1
古紙の持ち去り問題が改善されない	—	15.9	6.9
その他	5.8	5.4	5.7
とくに課題はない	18.6	20.1	21.8
無回答	2.3	1.3	1.5

※H22年度調査では、選択肢として「古紙価格が下がっている」、「行政区域内の古紙回収の全容が把握できない」があったが、H29年度、R5年度調査では設けていないため、掲載を省略した。

【属性別の傾向】

- ・市区町村別では、「可燃ごみの中の紙の量が多い」が「市・区」(52.5%)、「町」(43.3%)で最も高かったのに対し、「村」(41.1%)では「とくに課題はない」が最も高い割合であった。
- ・人口規模別では、人口規模が大きくなるに従って「可燃ごみの中の紙の量が多い」の割合が高くなる傾向がみられた。「1万人未満」では「とくに課題はない」(40.1%)が最も高かった。
- ・地域別では、「北海道」で「とくに課題はない」の割合が最も高く、他の地域では「可燃ごみの中の紙の量が多い」が最も高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表9 属性別の家庭から排出される古紙回収について抱える課題

(%)

区分		回収量が少ない、または増加しない	可燃ごみの中の紙の量が多い	行政による回収・分別コストが大きい	古紙の中に混入する異物が多い	広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい	集団回収の活動が広がらない、または減少している	古紙の持ち去り問題が改善されない	その他	とくに課題はない	無回答	
全体		1,154	23.7	47.7	11.3	15.9	3.2	23.1	6.9	5.7	21.8	1.5
市区町村別	市・区	634	28.2	52.5	13.2	17.0	4.4	30.3	9.3	7.3	14.5	0.8
	町	430	19.3	43.3	9.5	16.0	1.6	16.5	4.4	2.8	28.4	2.1
	村	90	13.3	34.4	5.6	6.7	2.2	4.4	2.2	8.9	41.1	3.3
人口規模別	70万人以上	20	50.0	70.0	20.0	30.0	5.0	60.0	10.0	10.0	0.0	0.0
	20万人以上	89	30.3	55.1	14.6	15.7	7.9	32.6	18.0	9.0	5.6	1.1
	10万人以上	122	23.0	56.6	8.2	15.6	3.3	40.2	9.0	7.4	15.6	0.8
	5万人以上	188	29.3	55.9	13.8	17.6	2.7	23.9	12.8	8.5	13.8	0.5
	1万人以上	478	24.3	45.2	11.1	16.3	3.1	24.9	5.2	4.8	20.5	1.3
	1万人未満	257	14.8	37.7	9.3	12.8	1.9	5.1	0.8	3.1	40.1	3.1
地域別	北海道	112	8.0	27.7	11.6	15.2	1.8	17.0	2.7	3.6	42.0	2.7
	東北	141	25.5	53.2	7.1	13.5	3.5	27.0	2.8	5.0	14.2	1.4
	関東	257	24.1	57.6	13.2	19.5	3.5	29.2	13.6	7.0	14.4	1.2
	中部	218	31.2	55.0	11.5	13.8	3.7	21.6	3.7	5.0	19.3	0.9
	近畿	121	27.3	43.0	8.3	16.5	2.5	32.2	11.6	4.1	18.2	2.5
	中国	71	28.2	50.7	15.5	14.1	4.2	26.8	7.0	5.6	15.5	1.4
	四国	58	22.4	34.5	8.6	15.5	5.2	8.6	5.2	5.2	31.0	1.7
	九州	153	20.3	39.2	14.4	16.3	2.0	15.7	2.6	7.2	29.4	0.7
沖縄	23	8.7	34.8	0.0	13.0	4.3	4.3	17.4	13.0	39.1	4.3	

(6) 事業系古紙について

ア 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の実施

問17 貴自治体では、事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の実施について、「実施していない」が 70.0%であった。

昼間就業者数割合では「実施している」が 70.4%で、自治体数割合と逆の結果であった。

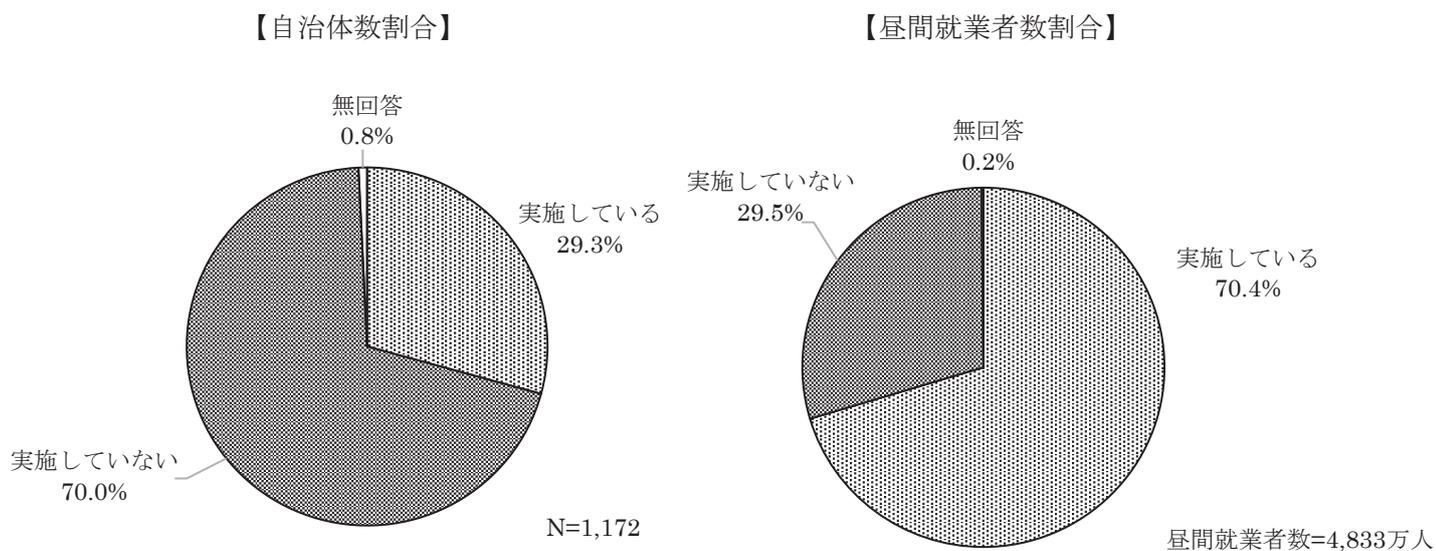


図 23 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の実施

【属性別の傾向】

・人口規模別では、人口規模が大きいほど「実施している」の割合が高くなる傾向がみられ、「10万人以上」から「実施していない」の割合を上回った。

・地域別の「関東」(40.9%)、「近畿」(36.9%)で「実施している」の割合が他の地域に比べて高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

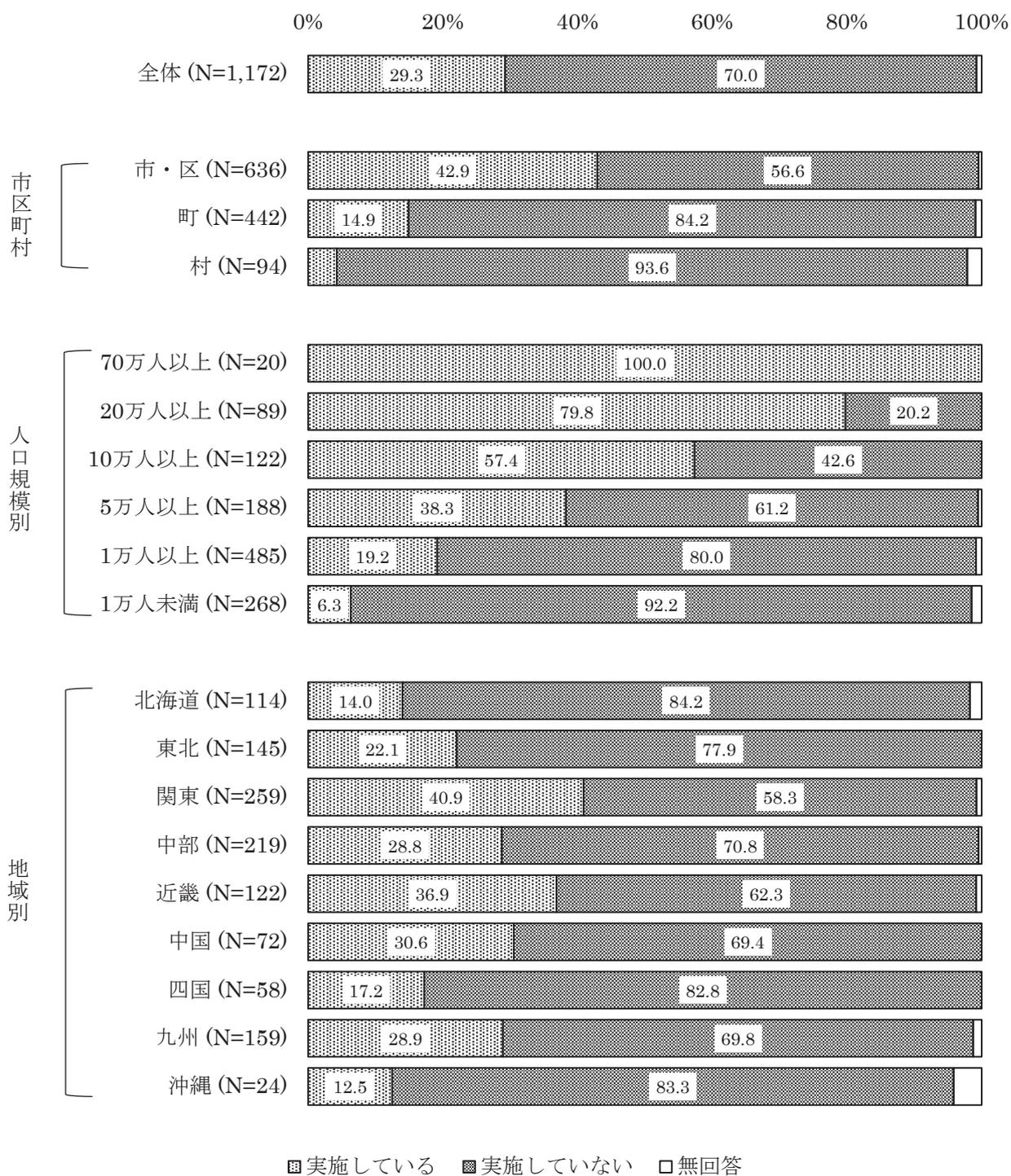


図 24 属性別の事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の実施

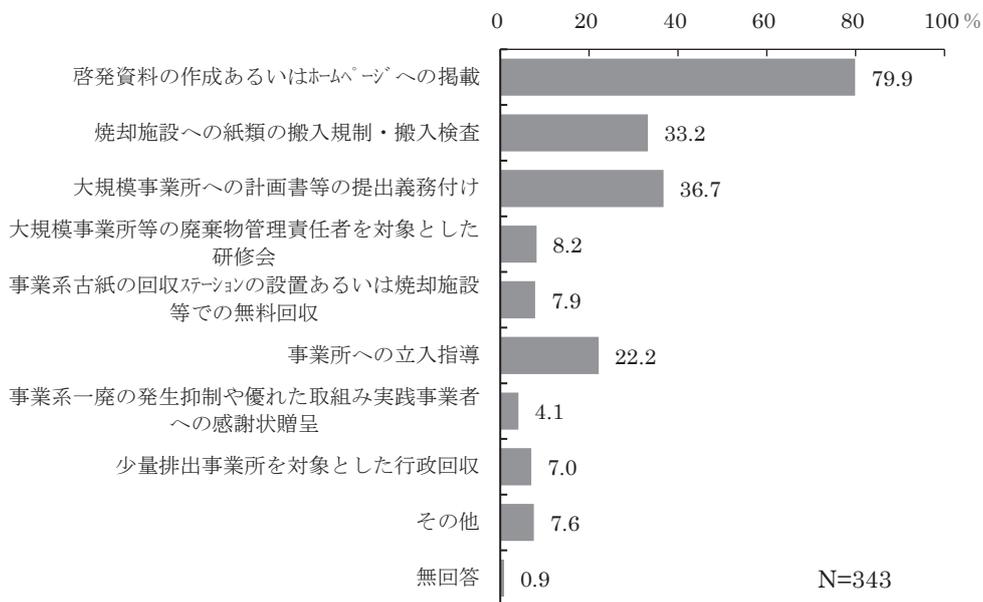
イ 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の内容

問18 問17で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような活動を実施していますか。該当する番号をすべて選んでください。

問17で事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動を「実施している」と回答した自治体(343件)に活動の内容についてたずねると、「啓発資料(パンフレットやマニュアル)の作成あるいはホームページへの啓発内容の掲載」(79.9%)が約8割で最も高かった。

昼間就業者数割合でも「啓発資料(パンフレットやマニュアル)の作成あるいはホームページへの啓発内容の掲載」(89.6%)が最も高かった。

【自治体数割合】



【昼間就業者数割合】

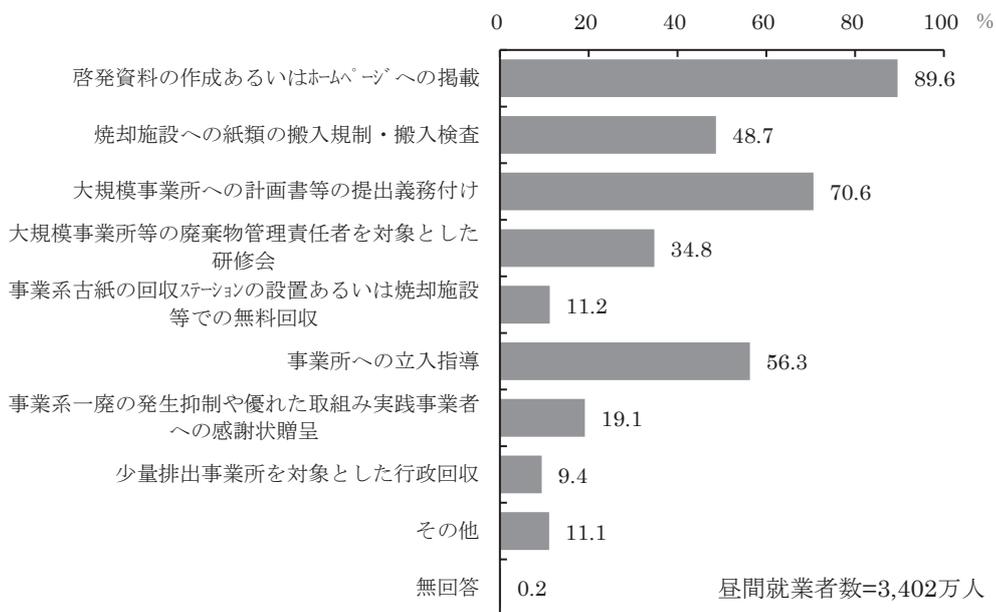


図 25 事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の内容

【「その他」の主な記述内容】

- 小規模事業所を対象とした事業系古紙回収システム(オフィス町内会等)の実施(6件)
- ごみの減量やリサイクルを頑張っている事業所の認定制度(3件)
- 事業系古紙の無料回収(一般廃棄物収集運搬許可業者と契約している事業所のみ等)(3件)

【属性別の傾向】

属性別のクロス集計のコメントは、件数が少ないため対象外とし、集計結果のみ参考に掲載する。

表 10 属性別の事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進活動の内容

(%)

区分			啓発資料(パンフレットやマニュアル)の作成あるいはホームページへの啓発内容の記載	焼却施設への紙類の搬入規制・搬入検査	大規模事業所等への事業系一般廃棄物再利用計画書、廃棄物減量化計画書等の提出義務付け	大規模事業所等の廃棄物管理責任者を対象とした研修会の実施	事業系古紙の回収ステーションの設置あるいは焼却施設等での無料回収	事業所への立入指導	事業系一般廃棄物の発生抑制や再利用、適正処理等の優れた取り組み実践事業者への感謝状贈呈	少量排出事業所を対象とした行政回収	その他	無回答
全体		343	79.9	33.2	36.7	8.2	7.9	22.2	4.1	7.0	7.6	0.9
村市区町	市・区	273	78.8	35.9	45.8	10.3	9.5	27.1	4.8	8.4	7.7	0.7
	町	66	83.3	22.7	1.5	0.0	1.5	3.0	1.5	1.5	7.6	1.5
	村	4	100.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人口規模別	70万人以上	20	95.0	70.0	85.0	40.0	15.0	70.0	15.0	5.0	10.0	0.0
	20万人以上	71	88.7	39.4	71.8	21.1	11.3	45.1	8.5	14.1	7.0	0.0
	10万人以上	70	77.1	34.3	47.1	2.9	7.1	24.3	4.3	8.6	8.6	0.0
	5万人以上	72	68.1	29.2	27.8	2.8	8.3	8.3	1.4	5.6	6.9	2.8
	1万人以上	93	79.6	26.9	5.4	1.1	5.4	7.5	1.1	2.2	7.5	1.1
	1万人未満	17	88.2	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9	0.0
地域別	北海道	16	100.0	6.3	12.5	0.0	18.8	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0
	東北	32	87.5	43.8	15.6	3.1	12.5	15.6	0.0	0.0	6.3	3.1
	関東	106	71.7	36.8	50.9	13.2	4.7	33.0	6.6	17.9	5.7	0.9
	中部	63	82.5	30.2	33.3	3.2	6.3	17.5	0.0	1.6	6.3	1.6
	近畿	45	84.4	35.6	48.9	11.1	11.1	22.2	4.4	0.0	17.8	0.0
	中国	22	90.9	40.9	22.7	4.5	13.6	18.2	4.5	0.0	0.0	0.0
	四国	10	80.0	20.0	30.0	10.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0
	九州	46	71.7	28.3	28.3	6.5	6.5	17.4	4.3	6.5	10.9	0.0
沖縄	3	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	

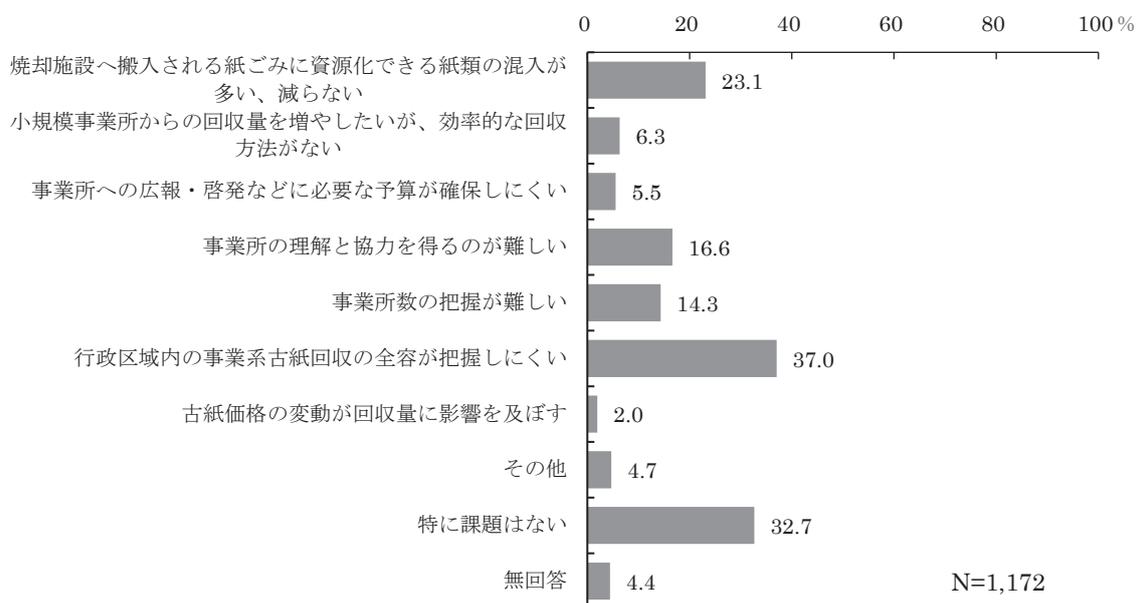
ウ 事業系古紙回収の課題

問19 事業系古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号を すべて選んでください。

事業系古紙の回収で抱えている課題についてたずねると、「行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい」が 37.0%で最も高かった。「特に課題はない」は 32.7%であった。

昼間就業者数割合では「焼却施設へ搬入される紙ごみに資源化できる紙類の混入が多い、減らない」(42.7%)と「行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい」(41.7%)が 4 割以上を占めた。

【自治体数割合】



【昼間就業者数割合】

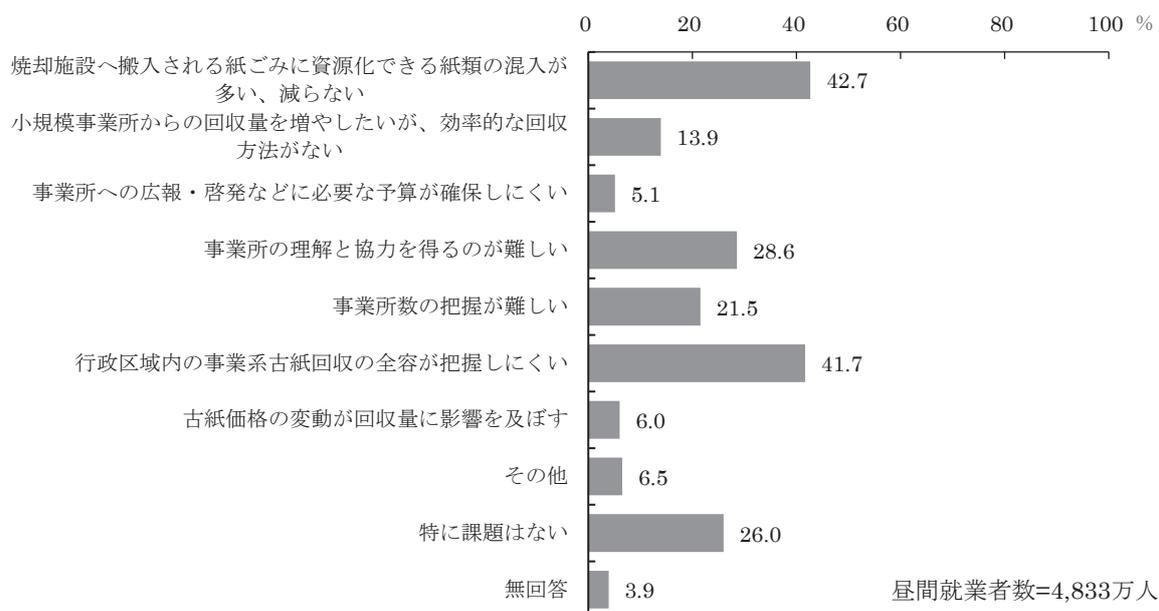


図 26 事業系古紙回収の課題

【「その他」の主な記述内容】

- 事業系古紙について状況を把握していない(20件)
- 機密文書処理について、情報セキュリティーや処理費用の観点からリサイクルが進まない(7件)
- 事業系のごみを家庭ごみに混じって廃棄される(5件)
- シュレッダーを資源(古紙)として認識しておらず、焼却ごみとして出されることがある。回収対象ではないシュレッダーくずの持込みが多い(4件)

【経年変化】

平成 22 年度、平成 27 年度、令和 5 年度の調査結果から経年変化をみると、「行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい」、「焼却施設へ搬入される紙ごみに資源化できる紙類の混入が多い、減らない」が減少傾向であり、「特に課題はない」が増加する傾向であった。

選択肢 \ 調査年度	H22	H27	R5
回答件数(N)	1,283	1,293	1,172
焼却施設へ搬入される紙ごみに資源化できる紙類の混入が多い、減らない	26.8	32.1	23.1
小規模事業所からの回収量を増やしたいが、効率的な回収方法がない	7.0	8.6	6.3
事業所への広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい	6.9	11.1	5.5
事業所の理解と協力を得るのが難しい	20.8	22.5	16.6
事業所数の把握が難しい	—	15.1	14.3
行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい	43.0	40.4	37.0
古紙価格の変動が回収量に影響を及ぼす	4.8	3.2	2.0
その他	2.9	4.6	4.7
特に課題はない	27.0	28.1	32.7
無回答	4.1	1.5	4.4

※H22 年度調査では、選択肢として「事業所数の把握が難しい」を設けなかった。

【属性別の傾向】

- ・人口規模別にみると、「焼却施設へ搬入される紙ごみに資源化できる紙類の混入が多い、減らない」が人口規模が大きいほど割合が高くなる傾向であった。
- ・地域別の「北海道」(50.9%)で「特に課題はない」の割合が最も高く、その他の地域では、「行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい」が最も高かった。

※N値が50件に満たない「70万人以上」、「沖縄」は、コメントの対象外とした。

表 11 属性別の事業系古紙回収の課題

(%)

区分		焼却施設へ搬入される紙ごみに資源化できる紙類の混入が多い、減らない	小規模事業所からの回収量を増やしたいが、効率的な回収方法がない	事業所への広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい	事業所の理解と協力を得るのが難しい	事業所数の把握が難しい	行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい	古紙価格の変動が回収量に影響を及ぼす	その他	特に課題はない	無回答	
全体		1,172	23.1	6.3	5.5	16.6	14.3	37.0	2.0	4.7	32.7	4.4
村別	市・区	636	29.6	8.0	7.4	21.2	18.2	37.7	2.5	5.7	28.6	3.8
	町	442	16.3	3.6	3.2	12.4	10.6	38.2	1.1	3.8	34.6	5.2
	村	94	11.7	7.4	4.3	5.3	5.3	26.6	2.1	2.1	51.1	5.3
	人口規模別	70万人以上	20	65.0	25.0	0.0	40.0	30.0	55.0	10.0	5.0	15.0
	20万人以上	89	37.1	14.6	7.9	32.6	16.9	38.2	5.6	6.7	24.7	2.2
	10万人以上	122	31.1	7.4	7.4	20.5	16.4	33.6	1.6	8.2	28.7	4.1
	5万人以上	188	27.7	2.7	6.9	14.4	19.1	38.8	1.6	5.3	29.3	4.3
	1万人以上	485	21.2	6.2	6.0	19.0	14.4	41.6	1.2	3.9	28.0	4.1
	1万人未満	268	11.9	4.5	2.6	5.2	7.8	27.2	1.9	3.4	49.3	5.6
地域別	北海道	114	15.8	5.3	4.4	5.3	6.1	25.4	2.6	3.5	50.9	4.4
	東北	145	20.7	9.0	7.6	17.2	13.1	45.5	1.4	2.8	30.3	4.1
	関東	259	25.9	4.2	5.0	18.5	16.6	36.7	1.9	4.6	29.3	5.8
	中部	219	23.3	6.8	5.0	17.4	16.0	39.3	0.9	4.6	31.5	5.5
	近畿	122	31.1	7.4	3.3	17.2	14.8	36.1	4.1	5.7	32.0	2.5
	中国	72	33.3	9.7	6.9	25.0	11.1	41.7	1.4	8.3	18.1	4.2
	四国	58	8.6	5.2	8.6	19.0	15.5	41.4	1.7	5.2	39.7	3.4
	九州	159	22.0	6.3	6.3	16.4	17.6	34.6	1.9	5.7	29.6	3.1
沖縄	24	12.5	0.0	4.2	8.3	4.2	20.8	4.2	0.0	58.3	4.2	

(7) 古紙回収量について

ア 古紙回収量

問20 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和4年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

令和4年度に自治体が関与している回収方法により集められた古紙の年間回収量について、1,111自治体から回答があった。このデータを基に、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると21.2kg/人・年であった。令和3年度の22.3kg/人・年と比較すると1.1kg/人・年減少した。

表12 一人あたりの古紙回収量

合計	令和3年度(a)		令和4年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
	1,095	22.3	1,111	21.2	95.1

表13 属性別の一人あたりの古紙回収量

【属性別の傾向】

〈市区町村別〉

- ・「村」、「町」、「市・区」の順で一人あたりの古紙回収量が多かった。
- ・令和3年度と比較すると、「市・区」、「町」、「村」すべてで減少した。

〈人口規模別〉

- ・「1万人未満」が最も多く、「1万人以上」が最も少なかった。
- ・令和3年度と比較すると、「5万人以上」のみ増加し、その他はすべて減少した。

〈地域別〉

- ・北海道は35.3kg/人・年で、地域別では最も多かった。
- ・中国は18.6kg/人・年(令和3年度比106.3%)で、増加割合が最も大きかった。四国は19.6kg/人・年(同比102.1%)で、増加割合が次いで大きかった。その他はすべて前年に比べ減少した。

〈市区町村別回収量〉

市区町村	令和3年度(a)		令和4年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
市・区	624	21.2	624	20.6	97.2
町	394	22.9	403	21.0	91.7
村	77	28.0	84	26.7	95.4

〈人口規模別回収量〉

人口規模	令和3年度(a)		令和4年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
70万人以上	20	24.9	20	20.6	82.7
20万人以上	101	24.2	88	23.3	96.3
10万人以上	123	22.3	121	21.5	96.4
5万人以上	183	19.8	183	20.0	101.0
1万人以上	436	19.6	463	19.0	96.9
1万人未満	232	28.2	236	25.8	91.5

〈地域別回収量〉

地域	令和3年度(b)		令和4年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
北海道	108	36.8	107	35.3	95.9
東北	123	19.5	135	19.0	97.4
関東	242	26.1	247	24.3	93.1
中部	204	20.5	214	19.6	95.6
近畿	124	22.1	119	20.6	93.2
中国	78	17.5	65	18.6	106.3
四国	60	19.2	57	19.6	102.1
九州	137	14.3	147	14.0	97.9
沖縄	19	16.7	20	12.1	72.5

〈種類別〉

- ・段ボールは 7.5kg/人・年で、種類別では最も多かったが、令和 3 年度に比べ減少した(98.7%)。
- ・新聞は同比 93.2%、雑誌は同比 94.0%で、減少割合が大きかった。
- ・雑がみは 2.4kg/人・年で、前年比横ばいであった。

〈種類別回収量〉

種類	令和 3 年度(a)		令和 4 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
新聞	1,081	7.4	1,096	6.9	93.2
段ボール	1,089	7.6	1,103	7.5	98.7
雑誌	1,074	5.0	1,090	4.7	94.0
雑がみ	957	2.4	970	2.4	100.0
紙パック	909	0.1	911	0.1	100.0
紙製容器包装	149	1.8	85	2.5	138.9

〈回収方法別〉

- ・令和 3 年度と比較すると、「行政回収」(94.0%)、「集団回収」(94.4%)ともに減少した。

〈回収方法別回収量〉

回収方法別	令和 3 年度(a)		令和 4 年度(b)		(b)/(a)
	N	kg/人・年	N	kg/人・年	%
行政回収	912	16.7	938	15.7	94.0
集団回収	704	10.8	687	10.2	94.4

備考

- ・古紙回収量や種類が無記入、あるいは紙以外の資源物との混合量が記入されている場合は、集計の対象外とした。
- ・複数の種類の古紙を混合した合計量の記入あった場合は、回収している種類の古紙に一定の割合を掛けて按分した。

2 資料編

令和5年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票 兼 回答用紙

- 1 調査の目的 地方自治体の古紙の回収状況や古紙回収促進のための取り組み等について全国的な傾向を取りまとめ、施策検討の際の参考として活用いただくことを目的としています。
- 2 調査の内容 (1) 古紙の回収について
(2) 行政回収について
(3) 集団回収について
(4) 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について
(5) 家庭からの古紙回収における課題
(6) 事業系古紙について
(7) その他
(8) 古紙回収量について
- 3 調査の対象 東京 23 区及び市町村合計 1,741 自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答の基準月 **令和5年4月末現在**の状況でご回答ください(別途基準月が示されている場合は、それに従ってください)。
- 5 回答の返送方法 ご回答の返送方法は以下の2通りの方法があります。

- ① URL(<http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question>)より調査票兼回答用紙をダウンロードして、回答した Word ファイルを chousa@globalplanning.jp までご返送ください。
*調査票兼回答用紙のダウンロード方法の詳細は、2 ページ目をご覧ください。
- ② 郵送した調査票兼回答用紙を記入し、同封の返信用封筒(切手不要)にて返送してください。

- 6 お問い合わせ (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
電話：03-5354-5585 e-mail: chousa@globalplanning.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイゾン初台 104
- 8 提出期限 **令和5年9月13日(水)**までに返送してください。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施しているため状況を把握していない場合は、一部事務組合等にご確認いただき、出来る限りご回答いただくようお願いします。
- 10 報告書のご送付

ご協力頂いた自治体様へ本調査結果をまとめた報告書を送付しますので、送り先を記入してください。

自治体名		郵便番号	〒
ご住所			
部署名		ご回答者名	
TEL		部署のメールアドレス※	

※部署のメールアドレスをお持ちでない場合は、ご記入いただく必要はございません。

1. 調査票兼回答用紙のダウンロードの方法

①アドレスの入力

アドレスの入力欄(点線部分)に <http://www.prpc.or.jp/activities/research/#research-question> と入力して、Enter キーを押します。



②「調査票兼回答用紙」をダウンロード

下図の画面が表示されます。「調査票兼回答用紙」をクリックし、保存場所を指定して電子ファイルをダウンロードすることができます。



③回答用紙の送付

ご回答いただいた調査票兼回答用紙は、chousa@globalplanning.jp までご返送ください。

また、調査票兼回答用紙データのメールによる入手をご希望の場合は、上記メールアドレス宛に、「調査票兼回答用紙希望」と明記の上メールしてください。折り返し、メールにて送付いたします。

2. アンケートの回答方法

- ①該当する選択肢の□に✓をご記入ください。電子データの場合は、□をクリックすると✓が入り、☑になります。もう一度クリックすると✓が外れます。
- ②選択肢の中で、「その他」を選択した場合は、() 内のテキスト欄に具体的にご記入ください。
- ③選択肢以外の設問は、該当箇所に必要事項をご記入ください。
- ④令和5年4月末現在の状況でご回答ください(別途基準月が示されている場合は、それに従ってください)。

(1) 古紙の回収について

問1 貴自治体では、古紙を資源物として回収していますか。つぎのうち、該当する番号を 1つ 選んでください。

1 回収している → 問2へ

2 回収していない → 問17へ

問2 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。古紙の回収方法は、つぎのうちどれですか。該当する番号を すべて 選んでください。

(注1) 行政回収：各家庭から集積所などに排出された古紙を行政のコスト負担（直営又は委託）で回収する方法。

(注2) 集団回収：地域の団体（自治会、PTA など）が回収し、直接古紙業者等と契約して引き渡す自主的な資源回収方法。自治会や町会等の区分で全体的に行われている集団回収も含む。

(注3) 拠点回収：公共施設やリサイクルセンター等に回収ボックスを常設し、そこに住民が持ち込んだ古紙を回収する方法。

(注4) 中間処理施設で選別：家庭ごみとして排出されたものの中からリサイクル可能な紙類を中間処理施設（焼却工場）等で行政が選別して回収する方法。

1 行政回収 → 問3へ

2 集団回収 → 1 を選んでいない場合は問6へ

3 拠点回収 → 1 又は 2 を選んでいない場合は問12へ

4 中間処理施設で選別

5 その他（具体的に：）

} 1、2 又は 3 を選んでいない場合は問17へ

(2) 行政回収について

問3 問2で「1 行政回収」を選択した自治体に伺います。行政回収での古紙の排出区分の名称を冊子やホームページに掲載していますか。該当する番号を 1つ 選んでください。

1 掲載している → 問4へ

2 掲載していない → 問6へ

問4 問3で「1 掲載している」を選択した自治体に伺います。行政回収での 古紙の排出区分 をご記入ください。また、冊子やホームページに記載している 排出区分の名称 をご記入ください。なお、回収対象外の品目の場合は、ブランク(空白)としてください。

● 古紙の排出区分【】区分

● 排出区分の名称

品目	排出区分の名称	記入例
①新聞		「新聞」、「新聞・折込チラシ」等
②段ボール		「ダンボール」、「段ボール」等
③雑誌		「雑誌」、「雑誌・本類」、 「雑誌・雑がみ」等
④雑がみ (紙箱、包装紙、コピー用紙、メモ用紙等)		「雑がみ」、「その他の紙」、 「雑誌・雑がみ」等
⑤紙パック		「飲料用紙パック」、「牛乳パック」等
⑥紙製容器包装 ※容リルートの区分の場合はこの欄に記載。 一般の古紙ルートの場合は紙製容器包装という 名称でも④雑がみの欄に記載。		「紙製容器包装」、「紙箱・包装紙」等
⑦その他(上記以外の紙)		「シュレッター」、「チラシ」、 「使用済みはがき」、「紙芯」等

問5 問4で「④ 雑がみ」を回収対象品目としている自治体に伺います。雑がみとして回収している紙の種類について、住民へどのように説明していますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 ホームページに掲載している
- 2 冊子やチラシなどの印刷物に掲載して配布している
- 3 アプリやWebコンテンツ（検索システム等）で確認できるようにしている
- 4 住民を対象にした講習会や環境イベント等を実施した際に説明している
- 5 古紙排出時に直接指導している（自治体職員あるいは市民の中から選出した指導員等）
- 6 その他(具体的に：)
- 7 説明していない

- ◆ 問2で「2 集団回収」を選択した自治体 → 問6へ
- ◆ 問2で「2 集団回収」を選択しなかった自治体 → 問12へ

(3) 集団回収について

問6 問2で「2 集団回収」を選択した自治体に伺います。集団回収での古紙の「代表的な」、あるいは「推奨している」排出区分の名称を冊子やホームページに掲載していますか。該当する番号を1つ選んでください。

- 1 掲載している → 問7へ
- 2 掲載していない → 問8へ

問7 問6で「1 掲載している」を選択した自治体に伺います。集団回収での古紙の排出区分数をご記入ください。また、冊子やホームページに記載している排出区分の名称をご記入ください。なお、回収対象外の品目の場合は、ブランク(空白)としてください。

- 古紙の排出区分数【】区分
- 排出区分の名称

品目	排出区分の名称	記入例
①新聞		「新聞」、「新聞・折込チラシ」等
②段ボール		「ダンボール」、「段ボール」等
③雑誌		「雑誌」、「雑誌・本類」、「雑誌・雑がみ」等
④雑がみ (紙箱、包装紙、コピー用紙、メモ用紙等)		「雑がみ」、「その他の紙」、「雑誌・雑がみ」等
⑤紙パック		「飲料用紙パック」、「牛乳パック」等
⑥紙製容器包装 ※容リルートの区分の場合はこの欄に記載。 一般の古紙ルートの場合は紙製容器包装という名称でも④雑がみの欄に記載。		「紙製容器包装」、「紙箱・包装紙」等
⑦その他(上記以外の紙)		「シュレッター」、「チラシ」、「使用済みはがき」、「紙芯」等

問8 集団回収の形態について、該当する番号を1つ選んでください。

- 1 PTA や子供会、一部の自治会等にて行われている集団回収
- 2 自治会や町会等の区分けで全域的に行われている集団回収（行政による古紙の分別収集を廃止し、集団回収に一本化したケースも含む）
- 3 その他(具体的に：)

問9 貴自治体の集団回収「登録団体数」及び「実施団体数」はいくつですか。平成30年度（コロナ禍前）、令和4年度（コロナ禍）のそれぞれの団体数をご記入ください。

(注1)「登録団体数」とは、集団回収団体として登録している団体の数です。

(注2)「実施団体数」とは、集団回収団体として登録している団体のうち、回収実績のあった団体の数です。そのため、回収実績がなかった団体は数に含まれません。

平成30年度 登録団体数： 団体 / 実施団体数： 団体

令和4年度 登録団体数： 団体 / 実施団体数： 団体

問10 令和4年度の実施団体数が平成30年度と比較して減少した自治体に伺います。実施団体数が減少した理由は何が考えられますか。該当する番号をすべて選んでください。

- 1 少子高齢化による人手不足により活動できない団体があったため
- 2 新型コロナの感染拡大により一時的に活動できない団体があったため
- 3 新型コロナにより数年間活動できなかったことで組織運営できなくなった団体があったため
- 4 わからない
- 5 その他（具体的に：）

問11 集団回収が活発化するために行っている取り組みがありましたら、以下にご記入ください。

(4) 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)について

問12 古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)を冊子やホームページに掲載していますか。該当する番号を1つ選んでください。

- 1 掲載している → 問13へ
- 2 掲載していない → 問14へ

問13 問12で「1 掲載している」を選択した自治体にお伺いします。どのような紙を禁忌品としていますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 アルミ付飲料用紙パック
- 2 紙コップ
- 3 紙皿
- 4 紙製のカップ麺の容器
- 5 紙製のヨーグルトの容器
- 6 カーボン紙(複写伝票)
- 7 ノーカーボン紙(宅配便の複写伝票など)
- 8 圧着はがき(親展はがき)
- 9 金・銀などの金属が箔押しされた紙
- 10 プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙
- 11 石鹼の個別包装紙
- 12 紙製の洗剤容器
- 13 線香の紙箱
- 14 アイロンプリント(昇華転写紙)
- 15 感熱紙(レシートなど)
- 16 感熱性発泡紙(点字の紙など)
- 17 油のついた紙
- 18 汚れた紙
- 19 その他（具体的に：）

問 14 禁忌品の数についてどのように思いますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 非常に数が多い 2 やや数が多い
 3 現状の数で構わない 4 その他(具体的に:)

問 15 禁忌品の対象から外れるとよいと思うものはありますか。また、その理由は何ですか。該当するものがある場合は、その名称とどのように思う理由をご記入ください。

- 禁忌品の対象から外れるとよいと思うもの

- 禁忌品の対象から外れるとよいと思う理由

(5) 家庭からの古紙回収における課題

問 16 貴自治体では、家庭から排出される古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 回収量が少ない、または増加しない 2 可燃ごみの中の紙の量が多い
 3 行政による回収・分別コストが大きい 4 古紙の中に混入する異物が多い
 5 広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい 6 集団回収の活動が広がらない、または減少している
 7 古紙の持ち去り問題が改善されない 8 その他(具体的に:)
 9 とくに課題はない

(6) 事業系古紙について

問 17 貴自治体では、事業所に対する古紙の分別・排出等の啓発や促進のための活動を実施していますか。該当する番号を 1 つ選んでください。

- 1 実施している → 問 18 へ 2 実施していない → 問 19 へ

問 18 問 17 で「1 実施している」を選択した自治体にお伺いします。具体的にどのような活動を実施していますか。該当する番号を すべて 選んでください。

- 1 啓発資料(パンフレットやマニュアル)の作成あるいはホームページへの啓発内容の掲載
 2 焼却施設への紙類の搬入規制・搬入検査
 3 大規模事業所等への事業系一般廃棄物再利用計画書、廃棄物減量化計画書等の提出義務付け
 4 大規模事業所等の廃棄物管理責任者を対象とした研修会の実施
 5 事業系古紙の回収ステーションの設置あるいは焼却施設等での無料回収
 6 事業所への立入指導
 7 事業系一般廃棄物の発生抑制や再利用、適正処理等の優れた取組み実践事業者への感謝状贈呈
 8 少量排出事業所を対象とした行政回収
 9 その他(具体的に:)

問 19 事業系古紙の回収について、どのような課題を抱えていますか。該当する番号を すべて選んでください。

- 1 焼却施設へ搬入される紙ごみに資源化できる紙類の混入が多い、減らない
- 2 小規模事業所からの回収量を増やしたいが、効率的な回収方法がない
- 3 事業所への広報・啓発などに必要な予算が確保しにくい
- 4 事業所の理解と協力を得るのが難しい
- 5 事業所数の把握が難しい
- 6 行政区域内の事業系古紙回収の全容が把握しにくい
- 7 古紙価格の変動が回収量に影響を及ぼす
- 8 その他（具体的に：）
- 9 特に課題はない

(7) その他

問 20 本調査や当センターに対するご意見、ご要望等がございましたら、以下にご記入ください。

(8) 古紙回収量について

問 21 問 1 で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。

令和 4 年度に回収された古紙の回収量を記入してください。

なお、ご回答いただくのは回収方法別（行政回収や集団回収等）、種類別（新聞、段ボール、雑誌等）に古紙の回収量を把握している自治体のみです。

<回答方法>

1. 表の太枠部分をご回答ください。また、回収量は kg（キログラム）単位で記入してください。
2. 雑誌は、本やカタログ等を含んでも雑誌としてご記入ください。
雑がみは、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外のリサイクル可能な紙で、具体的には、コピー用紙、封筒、紙箱、トイレトペーパーの芯などです。「雑古紙」や「その他の紙」等の名称を使っても、回収対象が同じ場合は「雑がみ」としてご記入ください。
3. 雑誌と雑がみのそれぞれの回収量を把握している場合は、種類の(3)「雑誌」、(4)「雑がみ」の欄に記入し、雑誌と雑がみの合計の回収量のみ把握している場合は、種類の(5)「雑誌・雑がみ」の欄に記入してください。
4. 種類の(7)「紙製容器包装」は、容器包装リサイクル法に基づいた指定法人ルートでリサイクルされている場合のみ記入し、他の古紙と同様のルートでリサイクルされている場合は、(4)「雑がみ」または(5)「雑誌・雑がみ」に記入してください。
5. 回収方法の④「その他」は回収方法①～③に該当しない場合にご記入ください。
6. 種類の(8)「その他」は、(1)～(7)に該当しない古紙の種類及び回収量を記入して下さい。なお、(1)～(7)に該当しない古紙を、古布・びん・缶・ペットボトルなどの資源物と合わせて計測している場合は、回収量をご記入いただく必要はございません。

※回答方法が分からない場合は、お問い合わせください。

※令和4年度の回収量をご記入ください。

回収方法	種類	回収量合計 (kg)	
①行政回収	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg
②集団回収	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg
③拠点回収・中間処理施設	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg
④その他 (<input type="text"/>)	(1)新聞 (折込広告を含む)		kg
	(2)段ボール		kg
	(3)雑誌		kg
	(4)雑がみ		kg
	(5)雑誌・雑がみ		kg
	(6)紙パック(牛乳パック等)		kg
	(7)紙製容器包装		kg
	(8)その他(<input type="text"/>)		kg

設問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

令和5年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

令和6年3月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042 東京都中央区入船3-10-9
新富町ビル

電話 03(3537)6822

本書は当公益財団法人の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。